

2011. 12. 21 発行

水源連だより

SUIGENREN
DAYORI
No.59

水源開発問題全国連絡会

【事務局の住所等が右記のように変わりました】

〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28

電話 045-620-2284 FAX 045-620-2284

メールアドレス mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://mf1.jp/CyWr9U>

検索の時は「水源連のページ」と検索してください。

《水源連は/パゴニア日本支社の助成を受けています》



水源連第18回総会 石木ダム全国集会 報告



12.1 科学者の会 公開討論会

=====目 次=====

事務局からの報告	2
18回総会ダイジェスト	8
石木ダム全国集会報告 現地全国集会ニュースより 現地報道記事	11
総会宣言・国交大臣要請文・全国集会決議・長崎県回答	15
総会資料抜粋 会計報告 監査報告	20
ハツ場ダムはどうなるのか	34
ハツ場ダム検証の虚構	36
科学者の会 要請・抗議声明	39
ハツ場ダム建設の是非大詰め	42
成瀬ダム建設ありきの「成瀬ダム検証」を批判する 他	44
日本屈指の清流! 東北の命の源 最上小国川を守ろう!	48
設楽ダム 地質について調査を行う	52
やはり長良川河口堰はいらなかった 開門調査を実現させよう	55
熊本のダム問題 今	57
なぜ「ダム検証」でダムがとまらないのか	
—連続シンポ『熊本のダム問題の今』に参加して	61

事務局からの報告

1. 総会と全国集会、長崎県への要請行動

今年の水源連総会（第 18 回）と全国集会「本当に必要？ 石木ダムはいらない全国集会」は長崎県川棚町の皆さんが実力阻止している石木ダムに焦点を当てて開催しました。――



現地見学会



団結小屋前

① 10 月 22 日 総会概略報告 （詳しくは別項をご覧ください）

10 月 22 日 14 時から長崎県川棚町の国民宿舎「孔雀荘」で総会を開会しました。最初に「公共事業チェック議員の会」事務局長である大河原雅子参議院議員から来賓挨拶をいただきました。全国各地からの報告の部では、下の表に記した皆さんから日頃の活動と事業者の問題についての熱い報告をいただきました。



北海道ダム群	安藤加代子さん 棟方加代子さん	当別ダム周辺の環境を考える市民の 会市民ネットワーク北海道
成瀬ダム	奥州光吉さん	成瀬ダムをストップさせる会
八ッ場ダム	神原禮二さん	八ッ場ダムをストップさせる茨城の会
設楽ダム	伊奈紘・みち子さん	設楽ダムの建設中止を求める会
木曽川水系連絡導 水路・内ヶ谷ダム	近藤ゆり子さん	徳山ダム建設中止を求める会
吉井川	橋本省吾さんたち 4 名	緑・川・人フォーラム
平瀬ダム	吉村健次・志穂さん	美しい錦川を未来へ手渡す会
内海ダム再開発	佐伯幸男さん	寒霞溪の自然を守る連合会
路木ダム	笠井洋子さん	天草・路木ダムの再検証を求める全国 連絡会

立野ダム	緒方紀夫さん	子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会
川辺川ダム	中島康さん・茂吉隆典さん・土森武友さん	
石木ダム	岩下和雄さん	石木ダム建設絶対反対同盟
全水道	岡一広さん	

討議の部では最初に、政野敦子さんから日頃の取材活動を素材にした特別報告『『今後の治水対策のあり方に関する有識者会議』の取材から見てきたこと』を受けました。次いで、事務局からの報告、話題提供を行い、全体討論に進みました。活動方針を参加者全員で確認すると共に、別掲の総会宣言を採択して、総会を18時半に終わりました。

総会ではダム事業検証が本来の目的である「コンクリートから人」「できるだけダムに依存しない治水・利水」が無視され、従前の事業計画が大前提になっていることが確認されました。合わせて、ダム中止後の生活再建支援法を早急に制定させることが私たちの急務の課題であることを確認しました。さらに、検証対象から除外されたダム事業を含めた全ダム事業の検証のやり直しを求めることで参加者全員が一致しました。

総会では大河原雅子参議院議員（公共事業チェック議員の会 事務局長）に参加いただき、ご挨拶を受けると共に議論の中に入ってくださいました。ありがとうございました。

今後当面の主な活動方針は下記の3つです。

- ・ **ダムの不要性、有害性およびまやかしのダム検証の実態をダム関係地域の住民、各議員、マスコミ等に知らせ、世論形成を計る。**
- ・ **国交大臣に対して有識者会議を廃止し、ダム懐疑派の委員を半数入れたダム事業検証検討審査会の設置と全ダム事業の検証のやり直しを求める。**
- ・ **ダム中止後の生活再建支援法の早期制定を実現させる。**

水源連事務局は総会宣言に明記されたこの3つの方針に基づいて、国土交通省と与党である民主党への働きかけにつとめています。国土交通大臣への「ダム事業中止実現に向けての要請書」（別掲）提出は大河原雅子参議院議員に紹介議員をお願いしています。ダム事業見直しは与党民主党の国民への約策なので、同党政調会長前原誠司氏にも与党としての対応を求める要請書を提出致します。

② 10月22日 懇親会

今年の懇親会は石木ダム事業計画を長年来実力阻止している「石木ダム建設絶対反対同盟」の皆さんの計らいで、本拠地である「川原（こうばる）地区公民館」で行いました。郷土色あふれるお手製の料理に舌鼓を打ち、会話を交わしながらの懇親会でした。地元の皆さんは合唱団を結成され、「すばらしい故郷を石木ダムから守ろう」「このすば



らしい川原（こうばる）をたくさんの人に知ってもらおう」と合唱曲を作詞作曲して合唱コンクールに参加、本選大会に進まれています。その合唱曲の披露もしていただくことができました。互いにたくさんのエネルギーを与え合った、熱い、熱い懇親会でした。

「石木ダム建設絶対反対同盟」の皆さん、お世話になりました。大変なエネルギーをいただきまし

た。本当にありがとうございました。

③ 10月23日 全国集会 「本当に必要？ 石木ダムはいらない全国集会」

(詳しくは別掲の全国集会実行委員会「全国集会ニュース第3号」をご覧ください。)

23日の全国集会では石木ダムが利水治水の両面で全く不要であること・治水の考え方として間違っていること、13戸の皆さんは県の圧力をはねのけていつも変わらぬ生活を続けていること、佐世保市が石木ダムを必要としていることに市民は疑問を持っていること、そして石木ダム建設絶対反対同盟の皆さんはどんなことがあっても反対の姿勢は変わらないこと、などが報告されました。あつい熱気の中で3時間があっという間に過ぎてしまった素晴らしい集会でした。



松野信夫参議院議員（公共事業チェック議員の会 会長）、中島隆利衆議院議員（公共事業チェック議員の会 副会長）、大河原雅子参議院議員からご挨拶をいただきました。お忙しいところありがとうございました。

松野信夫参議院議員（公共事業チェック議員の会 会長）、中島隆利衆議院議員（公共事業チェック議員の会 副会長）、大河原雅子参議院議員からご挨拶をいただきました。お忙しいところありがとうございました。

④ 10月24日 長崎県への要請行動



24日は全国集会で採択した宣言をそのまま長崎県知事に宛てた「申し入れ」として、県に提出しました。

県の担当者は「再評価実施要領細目に沿って検証した」というので、私たちは県が国交省へ報告した内容のなかで特に重要な部分について確認しながら問題点を指摘しました。

今から5年以上前のデータに基づいている前回の利水検証を「年数が経っていない」という理由で、新たなデータに基づいた検証をしていないことがわかりました。新しいデータを取り入れると利水面では石木ダムが不要になってしまうからです。

事業の実現性の項目では、反対派地権者を納得させることは絶望的であることを報告に記載してないこともわかりました。土地収用法を適用して事業認定申請を国に申請している事実すら記載されていません。法的問題の項目では、「反対派地権者の財産権・基本的人権の侵害」「土地収用法の適用」が書かれていないのです。これらの事実が記載されていたら、国交省の有識者会議では、石木ダムは「実現性がない」事業と判断せざるを得ないに違いありません。

10月24日に長崎県庁行動で知事宛に提出した「全国集会決議文」に対する長崎県知事からの回答が岩下さんに届きました。別掲しますが、それはまったく無意味な文書でした



✧ 国交省の対応

なお、石木ダムの検証結果＝事業推進が本省に送付されたのが7月末、しかし、有識者会議にはかけられていません。

石木ダムの場合には有識者会議を通過して国交大臣がGOサインを出すと、九州地方整備局にかけられ

ている土地収用法の事業認定処分と連動します。

民主党政権として、現地居住の 13 世帯を追い出すために土地収用法を適用することの判断はできないように強い働きかけをしていく必要があります。

現地の皆さんは意気軒昂です。

✧ 長崎県の対応 本体工事着工 1 年先送り

下記の長崎国際テレビニュースの通り、長崎県は来年度に予定していた本体着工を 1 年先送りにしました。九州地方整備局に申請した事業認定処分が裁定される目途が立っていないことによると考えられます。

来年度に予定されていた石木ダムの本体工事の着工が 1 年先送りされることになりました。
佐世保市議会の特別委員会に示された新たな事業工程によりますと、ダム本体の着工は来年度から 1 年先送りし、2013 年度に変更。4 年をかけて建設し、2016 年度に完成します。また、地権者らの反発によって、現在、中断している付け替え道路の工事も、当初の予定より 1 年、完成が遅れます。佐世保市はダムに水をためる試験を 2016 年度中に行えば「取水の開始には影響はない」と説明しています。

[12/12 19:18 長崎国際テレビ]

2. ハツ場ダム関係

ハツ場ダムの事業者である関東地方整備局は 11 月 30 日に「ハツ場ダムが最も有利」との検証結果を発表しました。国交省はその翌日である 12 月 1 日には「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を開催、同有識者会議は鈴木雅一委員らから本質的な問題が多く提起されたにもかかわらず、そのことについて議論をすることなく、中川博次座長が「正しく検証されてきたことを確認した」として、検証結果を認めてしまいました。

12 月 7 日には 3.11 東日本大地震のような天変地異（浅間山の噴火とハツ場ダムの関係も取り上げられた）問題について、国交省タスクフォースが「3.11 震災を踏まえた今後の治水システムに関連する知見・情報の整理」を報告しました。その中身は、「浅間山が噴火して溶岩流が到達してもダム本体に支障はなく、事前にダムから水を抜いておけば水があふれることはない」というだけの実にお粗末な内容でした。3.11 東日本大地震で数え切れないほどの箇所で堤防が損傷を受けました。「3.11 震災を踏まえた今後の治水システムに関連する知見・情報の整理」というのであれば、まずは 3.11 東日本大地震による河川が受けた損傷実態を明らかにし、それを未然に防ぐにはどのような対策が必要でそれにはどの程度の費用と期間を要するのかを明らかにすることが不可欠です。河川全体を見たときに、天変地異による災害を最小限に食い止めるにはどうするのか、という命題への挑戦を期待していたのですが、見事に裏切られてしまいました。

現在は国土交通大臣の判断を待つ状況になっています。学者グループ、市民団体等が一同となって、この関東地方整備局と有識者会議の「ハツ場ダム最も有利」の欺瞞性を明らかにして、政権与党である民主





党が八ツ場ダムにストップをかけるべく働きかけを懸命に行っています。「ダム検証のあり方を

問う科学者の会」は有識者会議委員に公開討論会への参加を呼びかけましたが、同会議委員はこれを拒否、公開討論会予定日同時時間帯に有識者会議が開かれて「八ツ場ダム最も有利」を承認しました。同12月1日、「科学者の会」は単独で検証集会を

行い国交省の検証の誤りを明らかにするとともに抗議の声明を発表しています。(別掲参照)

3. 内海ダム再開発

内海ダム再開発事業は突貫工事で進んでいます。12月13日に撮影した寒霞溪の見晴台からの俯瞰が右の写真です。



手前が上流側。光っているのは現内海ダムの水面。その上部(下流部)を横切っているのが新内海ダムの建設中の堤体。堤体は下の写真破線楕円の左はじまで伸びる。高さは現内海ダムの10m上までになる。

本体工事は進んでいますが、山西さんたち反対派地権者の皆さんは事業中止を求めて闘っています。団結小屋は基のままだ存在していますが、その前を通る道路は代替道路が完成したために立ち入り禁止にな



寒霞溪見晴台からの俯瞰。黒い破線部分は、現内海ダムと、新内海ダムの建設中の堤防。白い破線は積み上げられた工事残土。



工事残土が谷間を埋め尽くしている。この残土の下に遺跡が隠されている。

っています。代替道路から崖を落ちるように下らないと団結小屋に付くことができません。反対派地権者の皆さんの闘いは事業認定取消し訴訟・香川県を被告とした住民訴訟・小豆島町を被告とした住民訴訟などの法廷闘争と、毎月第一月曜日の香川県庁前集会在主になっています。事業認定訴訟は承認申請の段階になっています。水源連事務局は内海ダム再開発事業には治水と利水両面からみた必要性が全くないことを証言するべく協力をしています。

この訴訟においても承認申請は地盤の安全性、景観の問題、公共事業論など多岐にわたります。多くの皆さんに財政面での応援をお願いしたいと思います。反対派地権者と支援者を中心とした寒霞溪の自然を守る連合会の機関誌「寒霞溪からこんにちは」第3号とゆうちょ銀行の振込用紙を同封させていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

4. 水源連事務局からのお願い

① 新年度会費納入のお願い

水源連の会計年度は11月1日から10月31日です。第1回総会開催が1993年10月であったことから会計年度の始まりが11月1日になっています。総会開催も11月1日近辺ということにしています。

水源連は総会が終了し、新しい年度、2012年度に入りました。会員の皆様には新年度の会費の納入をお願いすることになります。新年度の会費を納めていただかなければならない方には「2012年度 水源連会費納入及び会員加入のお願い」とゆうちょ銀行の振込用紙を同封させていただきました。払い込みのほど、よろしくお願い致します。なお、新年度会費をすでに納めていただいている方には同封していません。

② 情報提供のお願い

水源連は皆様の情報交換が大きな目的になっています。そのツールとしてこの機関誌「水源連だより」、水源連のホームページ、会員間のメーリングリスト（ML）を活用しています。皆様の情報交換、事務局への送付・FAXでの送付・メールでの送付等、よろしくお願い致します。事務局への連絡先は表紙をご覧ください。

2011 年 10 月 22 日に長崎県川棚町で行われた
「水源開発問題全国連絡会総会」ダイジェスト

当別ダム、サンルダム（北海道）安藤さん／宗像さん

- サンルダムは検証の対象となった。手塩川流域自治体の首長は推進派のみ。検証の場に事業に異論を唱える団体は入っていない。見直しを訴える意見書を出したが反映されない。北海道脱ダムの会としては独自に検証が必要と判断し、治水は今本博健さん、利水は嶋津暉之さんの支援を得て、検証作業を行い、国と有識者会議に送付した。治水のあり方、有識者会議の「中間とりまとめ」はダムに頼らないためのものでもない。公開もせず、意見交換の場も持たず解散すべきである。
- 当別ダムはほぼ完成してしまい、来年 3 月に湛水試験が始まるがなんとか止めたい。北海道脱ダムを目指す会として活動している。

成瀬ダム（秋田県）奥州さん

- ダム検証は第二回が 2 月 23 日まで開催され震災があり遅れていたが、第 3 回で原石山が変わった。環境影響評価をする必要があるのではないかと。事業費は 1530 億円だったが、点検で 1528 億円となったと。政権交代前に秋田県に対する差し止め請求をして 2 年が経った。利水に加わっている横手市にも監査請求をして提訴している。
- 東北のダム組織と連携を始めている。鳥海ダム、最上小国川ダムの皆さん達と緩やかな活動が始まろうとしている。

ハッ場ダム（茨城県）神原さん

- 住民移転する代替地で集中豪雨による土砂崩れがあった。
- 日本学術会議が結論を出したが 2.2 万トンの基本高水を他の方法で一致させてしせる見事な茶番劇だった。カスリン台風が 1.7 万トンということは認めた、22,100 トンとの差があり、学術会議へ質問し、抵抗を試みている。ハッ場ダムの検証は学術会議と足並みを揃えている。裁判は政治状況を見て進行協議の中で立ち止まっている。

設楽ダム（愛知県）伊奈さん

- 愛知県を相手に裁判中（一審敗訴で高裁中）。行政裁量権が広い。
- 再検証はどこも皆一緒だと思うが手前ミソなことをやって、とんでもない代替案を作っている。木曽川から引っ張って

くる。誰が考えるかこんなこと？

- 水没地の方が山を寄付してくれて、立木トラストに 3 千人が参加している。地質問題に取り組んでいる。昔から地盤が弱い。安全だと言われてきたが、深層崩壊が懸念される。
- 愛知県が検討している長良川河口堰の開門調査について、岐阜県と三重県は反対しているが、大村知事に大変期待をしている。

木曽川水系導水路／内ヶ谷ダム（岐阜県）近藤さん

- 木曽川水系導水路は徳山ダムの水を使うために計画なのに、代替案は矢作川ダムから水をひっぱってくるという訳の分からない検討。え？徳山ダムの水はどうするの？と。事務職員はいて凍結といひながら、3 億 5 千万円を支出。事務処理、人件費に 2 億強使っており住民訴訟をやっている。
- 内ヶ谷ダムは寝た子を起す検証だった。情報公開で開示させたが資料がない。岐阜県は待ったなしの治水といいながら、平成 39 年度完成と言う。ダムを造るより他のことをやるべきだと言いたい。
- 大村知事と名古屋市長が共同マニフェストに長良川河口堰の開門調査をあげた。検証プロジェクトチームが立ち上がり、専門委員会の共同座長の一人が今本先生だ。事務局ではなく委員が書いたものがパブコメにかけられた。ガチンコ勝負の検証だった。人選で開門調査に傾いているという意見もあるが、開門調査をしたいから開いた委員会だから当たり前。できてしまったものに対する検証は大きな意味がある。今までの公共事業のあり方を変えることができる。しかし水資源機構と国が管理しているので簡単には開門調査には至らない。共同マニフェストが出たのは生物多様性のコップ 10 があったから。「よみがえれ長良川、よみがえれ伊勢湾」というシンポジウムが開催される。

苫田ダム（岡山県）橋本さん

- 第一回の水源連総会をやったのが苫田ダム 1994 年だった。私たちの場合、力及ばず。

平瀬ダム（山口県）吉村さん

- 錦川に転流工と付け替え道路を造って

いる段階。県に検証をいつやるのかと問い合わせていたが、7月から始まった。ラフティングガイドで暮らしている。とても忙しい時期で川を守る皆は知らないまま、第一回目の検証が行われ、新聞報道で知った。県が事務局として、推進側とダムのことを知らない流域住民を市民の代表者として集めて、最初からダムが最適であるという評価を載せて資料を配った。土建会社の社長や自民党の市議会議員がはいっていた。代替案は最後4つになったがめちゃくちゃ高い。コストを優先するとダムの方がやすくなる。

- 山口県に申し入れを2回やって新聞報道があったので、ダム反対という人たちが出てきた。地元婦人会や錦帯橋の伝統建築を守る組合長も、錦川の洪水と共存する中でできたと、無関心だった人も反対する。

内海ダム（香川県）佐伯さん

- 地震で古いダムで危ないから、日量1000トン足りないから、という理由で吉田ダムができて、保有水源が2.5倍増えたから内海ダムはもう不要。洪水対策が必要と言うが過去、洪水で死者は一人も出ていない、土石被害だった。内海ダムはまったく役に立たない。真鍋知事には資料を添えて提出し、週二回六年間催促し続けたが説明しない。知事退任までとうとう説明せず、強制収用をかけた。新内海ダムで小豆島は沈没だ。毎月、六年間県庁前でアピールしている。一番大事なのは地域住民の人に知ってもらうこと。7つの裁判を争っている。

路木ダム・立野ダム（熊本県）土森さん

- 路木ダムは完成予定2013年、90億円。水道料金は大幅な値上げとなる。天草は全国でもトップレベルの高さ。熊本と比較すると倍。天草市は市町財政規律を見ても全国で最下位。建設根拠は破綻している。大雨で100戸以上が浸水被害にあったとスタートしたが、実は洪水が起きていない。明治以来、最大70戸しか存在していない。別の川が路木川の氾濫した写真になっている。補助金詐欺だ。天草市の羊角湾には80種を越える絶滅危惧種がいてラムサールの候補に選定

されている。天草市長は反対派と一切合わないと言っている。

- 立野ダムは世界一のカルデラ阿蘇山から一カ所やぶれて流れ出る白川に計画。一級河川でダムのない希な川。穴あきダム計画で取り付け道路ができている段階。10年ぐらい前に見に行ったが何もできていない。検証の対象になって何もしない。熊本市長に抗議をした。何もしなければできてしまう。

川辺川ダム（熊本県）中島さん

- 今行われているのは、ダムなし治水計画。県と国交省で行われている。いいことだが、問題は予算の裏付けなしに、特定多目的ダム法にのっとっていること。これをやめさせて、生活再建措置法を成立させることにより水没予定地の救済を全国初でできる。
- 五木ダム、立野ダム、路木ダムが出てきている。ダムの善し悪しの検討し過ぎで、「不必要なものは作るな」という問題に徹底しなければならなかったのではないかと。カネがないと言っている県の尻を叩いていきたい。

諫早干拓（長崎県）陣内さん

- 防災に支障がないときに限り3年以内に干拓事業によって北部と南部の水門を開放しなさいという判決文が出て、菅直人首相（当時）が上告断念。開門調査事業の環境アセスの準備書が掲載された。弁護団と原告団は判決で水門を全部上げると思ったが、事業者は制限開門をしようという腹づもり。これに対し、長崎県は開門してはいけないと強行な対応をしている。

石木ダム（長崎県）岩下さん

- 40年前、1972年に「調査だけでも」ということで始まった。3年間、調査した後、私たちに知らせずに国から予算が取れたと報告があった。反対同盟を作った。機動隊が導入されたが、1週間、400人で座り込みを行った。切り崩し、輾轢、飲ませ喰わせ色々ある。昨年3月から4ヶ月間、付け替え道路の入り口に座り込みを行って、7月以来、中断している。長崎県は現在、土地収用法に基づく事業認定を行っているが検証、検討をしなさいということで、昨年12月から開いて

いる。長崎県、佐世保市、川棚町で、住民は入れずにやっている。

- そのかわり、私たちの話を聞くということで、私たちは公開討論会として、県は地元の意見を聞く会として、3時間の予定が6時間になったが、県は必要性を主張するだけで、自分たちの言い分しか言わない。事業監視委員会が開かれたが継続と国に報告した。半日説明をして県議会が質問したが、途中で意見をうち切った状態で結論を先にした。委員長が独断で。ダム建設に絶対反対という考えは変わっていない。私たちは「事業認定」と

言えば強制収用が前提だと思うが、県は話し合いのためだと言う。土地を取り上げるための話し合いなのか。県に白紙撤回を求めている。

全水道 岡さん

- 水基本法の制定を求めるシンポジウムを開催した。水は表流水も地下水も公共財。住民参画がなければこれからの行政は成り立たない。流域管理ですべての水行政を一元化すべきだ。民主党政権になって官僚の裏の姿が分かってきた。人事院の交渉、財務省への働きかけで分かってきた。

事務局からの報告提起と全体討論

- ダム検証の問題点として、1) ダム見直し対象が縮小した、2) 有識者会議は懐疑派を排除して非公開、3) 利水予定者の水需給計画を前提としている、4) 非現実的な比較案、5) 残事業の比較、6) 河川整備計画を動かさない、7) ダムが必要かどうかという検証をせず、ダムを前提に、非現実的で高価な代替案と比較してダムが優位と結論されている。
- 設楽ダムからからの感想。原発と同じでやらせパブコメ。最初から見直す気がない。長良川河口堰開門調査のように本当に長良川河口堰を挙げたらどうなるかという検証の仕方をしなければならぬ。
- ハッ場は各都県が主体だが、茨城県は県もダメなので市町村への取り組みに変えた。32の首長が給水人口が減少しているから水は要らない、水道料金を下げろと要望した。首長からの提案に対し、県企業局が回答。県の企業局回答を議員に紹介した。複雑な契約になっているために、どれだけ水を買わされているかが市町では分からないということが分かった。国や県は何をやってもなしのつぶてなので足下からやる。
- ダムで開発する水を広域水道ということで市町村に卸売りをする仕組み。暫定水利権を安定水利権にするため、県から水を買え買えと言われ、市町村は悲鳴を上げてきた構図だ。
- 国土交通省水資源部の「気候変動等によるリスクを踏まえた総合的な水資源管理のあり方について」研究会は2008年5月22日に「中間とりまとめ」を発表。水道用水の減少は国交省も認識している。
- 不特定利水と暫定水利権の関係、正常流量を維持できるように渇水時はとってはダメと言い、強制的にダムに参加させる問題がある。
- 1994年(平成6年)の渇水は記録的な渇水だった。それから17年経った。時代が違う。当時のような渇水が来たとして当時のような影響は受けない。
- 佐世保市は悪質で、予断なき検証と言いながら、マスコミを使って石木ダム推進の大キャンペーンをやった。反対地権者の理解を得られるということは一言も書いていない。工程表は二つあり、来年春から着手するとなっている。
- 石木、路木ダムも水道からの漏水がひどいが真剣に取り組んでいない。
- 直轄ダムは3年に1回、補助ダムは5年に1回。水道事業の費用対効果分析マニュアルにそって費用便益を計算しているが、虚構である。
- 民主党インデックス2009ですべてのダムを凍結するとあったがガタガタだ。責任者は前原さんだ。卒業生と話していたら、国交省は諦めていないものが三つあると。ハッ場ダム、川辺川ダム、吉野川河口堰。これが河川局の実態だ。
- 水源連の今後の活動として、事業検証検討審査会の設置、検証対象から除外されたダム事業の検証、ダム事業中止後の生活再建支援法の即時制定を求めている。

(文責：まさのあつこ・ジャーナリスト)

この声をもっと大きく、多くの方へ伝えたい



県内外からの500人の熱気に包まれた、佐世保市光月町のコミュニティセンター大ホール（10月23日）

「本当に必要？」石木ダムはいらない！ 全国集会の成功に感謝して

全国集会事務局 松本美智恵

10月23日、佐世保市コミュニティセンター大ホールは、集会参加者でほぼ満席となる大盛況で、事務局一同ほつぺたをつねってみたくなる思いでした。この日は佐世保市の最大イベントYOSAKOI

をはじめとする様々なイベントが重なり、前々日までの集計では目標をかなり下回りそう…との報告ばかり寄せられていたからです。この嬉しい誤算、これこそは、市民の中にひっそりと存

在していた石木ダム問題への関心の証ではないだろうか…そんな気がしました。

そして、終わった後の大反響。ホールを出てきた誰もが「大成功おめでとう」「来てよかった！」「素晴らしい集会をありがとうございました」との言葉を投げかけて下さいました。それはどうやら社交辞令ではないらしい、知人の身びいきでもないらしいと実感したのは、アンケートの整理を始めてからでした。

なんと、145枚という大量のアンケートが提出され、その感想欄には文字がびっしり綴られ、書き切れず裏にまで書いて下さった方もかなりいました。その感想の中で最も多かったのが、「石木ダム不要の根拠がはっきりわかった」「資料も専門家の説明も大変わかりやすく納得した」というものでした。次に多かったのは、「地元の方の生活を奪ってまで水が欲しいとは思っていない」「水不足だとは思っていない」など。三番

募金のお礼

全国集会で会場の募金箱に25,682円を寄せていただきました。また別に、6人の方から25,000円を直接いただきました。ご協力ありがとうございました。

目は、「ムダなことに税金を使つてほしくない」という趣旨のもの。

そして、「これほど必要の無いものを、どうして県や市は造りたがるんだろう？」「誰が得をするんだろう？」などの素朴な疑問、「友人を誘えばよかった」「今日知ったことを周りの人に伝えます！」など、本当に嬉しい一言が添えられたものもたくさんありました。

私たちがこの集会を企画した目的はそこにありました。まず市民の皆さんに本当のことを伝えたい、本当のことを知った方は、そのことを周りの人に伝えてほしい。そして市民一人一人が真実の情報を得た上で、自分自身でしっかりと考えてみてほしい。石木ダムが本当に必要なかどうか。私たちは、その権利と義務を負っているのですから。

全国集会ニュース

第3号

2011年11月10日

発行 本当に必要？石木ダムはいらない！全国集会事務局
〒857-0851 佐世保市稲荷町27-31宮野方 ☎31-2782
email: no.ishiki.dam@gmail.com

この集会を成功へと導いて下さった賛同者、賛同団体の皆様に心からお礼申し上げます。この成功を出発点として、これからも正しい情報を伝え合っていきましょう。そして、佐世保市民の多くが「石木ダムは要らない！」と声を上げ、議会や行政が変わっていくよう、共に力を合わせましょう。

今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

石木ダムが、やはり不要だ、ということがよくわかる集会でした

10・23本当に必要？
石木ダムはいらない！
全国集会の記録

10月23日、参加できなかった皆様へのご報告を兼ねて、またご来場いただいた方々へは、ぜひまわりの方へお伝えして頂けるように、当日の様相をご紹介します。

オープニング



1982年の強制測量の映像と、そのことを歌った1982年の強制測量の映像と、そのことを歌った歌「心は杭は打たせない」の合唱でスタートです。貴族の川原Tシャツを着て歌うのは、地権者の女性たち。優しくて逞しい、肝っ玉母さんぞういす。男唄合唱団「ぶがせん」のメンバーも一緒に歌ってくれました。

来賓挨拶



トツバタテツヤ氏は、民主党参議院議員で、「公共事

業チエック議員の会」会長の松野信氏。政府与党の一員としても、熊本の川辺川を中止に追い込んだ一人としても、石木ダムを撤回させようと熱いエールを頂きました。



続いて、社民党衆議院議員の中島隆俊氏です。昨年の国土交通委員会で、石木ダム建設の不必要さをしっかりアピールして頂きました。引き続き頑張ってください。



「新生ながさき」に所属する、長崎県議会議員運営委員長の水次精一氏。佐世保市選出です。「なんで石木ダムに反対する？もう応援せんばい」と支持者に攻撃されながらも、信念を曲げず、コソコソと周りを説得していると語られました。



県議会で唯一「石木ダム反対」を明言している共産党の堀江ひとみ氏。本会議でも、その裏やかな発言で、佐世保市の水調子調査を一刀両断されました。

基調講演

「ダムが国を滅ぼす」



京都市立大学名誉教授の今木健二氏。河川工学の専門家として、淀川水系流域委員会の

委員長。かつてはダムを造る側であつた方が、いま「ダムは国を滅ぼす」と言う。なぜか？その思いを熱く語って頂きました。

「市民の手による石木ダム事業検証」の結果発表



続いて登壇されたのは、水源開発問題全国連絡会（水源連）共同代表の嶋津福之氏。その結果発表をして頂きました。いつもは少々早口な方ですが、この日はバートポイントも駆使して、ゆつくりとわかりやすく話して頂き、「これならダムは要らん！その根拠がよくわかった！」との感想がたくさん寄せられ、たいへん好評でした。

地元地権者代表



代表して、青年のよさんが地権者の思いを語りました。大勢の聴衆の前でも負わず、自然体で、たいへん心に沁みるお話しでした。佐世保市民を、自分たちの土地を取り上げようとする人たちというふうには思わない、あなたたちも被害者かもしれない、一緒に水のことを考えていきたいと思います、というメッセージが深く心に残りました。

「川原のうた」のビデオ上映

青年の会「ろくろ川柳町の天竺堂」で歌われたときの映像が上映されました。ダム問題で世に二分され

ている状態、石木ダムがタブー視されている川柳町で、地元地権者によるこの合唱に、その日最大の拍手が送られたと聞きました。

座談会 「佐世保市民の声」

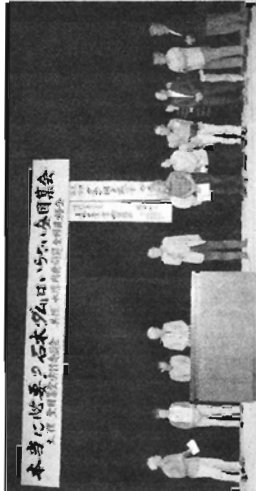


主婦のMさん、環境カウンセラーの川内野津治さんと佐世保市議の山田千秋さんと速見篤さんの4人の方に参加してもらい、石木ダムのことを佐世保市民はどう思っているのか？賛成、反対、わからない、いろいろな声が出てくるが、必要だと思っている人の理由は何か？わからないと思う人の中には、どのようなことを伝えたいか、等々話してもらいました。

例えば大洪水の時の断水の苦労は一度と経験したくないと思っている人が結構いるけれど、あの平成6年から7年にかけての大洪水は、佐世保だけでなく西日本全域でおこったこと、その教訓が節水条例や漏水対策で活かされてきた他都市と、石木ダム建設に頼るばかりで対策を怠ってきた佐世保市との違いが明らかにされました。佐世保市民にとつて実はダム建設が大きな負担増となつて、水道料金値上げだけでなく一般会計にも響いていること、繰上償還に詳しい専門家からは、ダム建設が非難を被り、破壊し、どれほど大きな損失に繋がるかという貴重なお話なども聞けました。

「全国からの声」

全国のダム反対運動の実情を一番よく知る「水源連」の連絡共同代表、いま国が行っている「検証」がいかにいい加減なもの



のであるか、石木ダムだけじゃない、全国の仲間が闘っている、その仲間が、ここにこんなに応援に来ましたよと、北は北海道（当別ダムなど）、から、秋田（成瀬ダム）、茨城（ハツ場ダムをストップさせる茨城の会）、岐阜（徳山ダム）、香川（内海ダム）、山口（平瀬ダム）、等々と参加した方々を、紹介されました。



民主党参議院議員、「公共事業チエック議員の会」事務局長の大河原雅子氏は、「今日、ここにきて、この場に参加できて本当に良かった！私もダム建設反対にがんばります」と、感動で言葉を詰まらせながら、感想を述べて下さいました。感想を述べて下さいました。

実行委員長のあいさつ



集案決議文を採択し、最後に、地権者で、実行委員長の下下さん（石木ダム建設絶対反対同盟）「自分たちの思いは、今日の資料に同封した文章を読んでください、そこにすべて書いています。私たちの住む川原に足を運んで下さい。私たちはいつでも歓迎します」と結びました。

アンケートから

会場では145人の方から
回答を頂きました。誌面の都合で一部のみご紹介します。

(県外の方)

・熱意にあふれていて感激しました。行政のヤラセに負けないでください。私たちもヤラセと闘っています。(香川県・内海ダム)

・2つの講演が非常に良くまとめられており、わかりやすかったです。地権者の方が若くてしっかりしていることに驚きました。「水のことを一緒に考えよう」という姿勢がとても新世代的で新鮮でした。川内野さんのような人材をもっと活かして頂きたいと思いました。非常に説得力のあるお話が多く感銘を受けました。(秋田県・成瀬ダム)

・会の運営がとてもスムーズで素晴らしかった。大変わかりやすくよかったです。本日の成果を是非佐世保市民に広げて行つて下さい。川辺川では、ダムの上り下りの農産物と人吉市民が益者のはずの農民と人吉市民がダムの不要性を明らかにし、予定地の村長を動かして知事を動かした。市民へのミニ学習会を広く継続的に続けていくことが大

事です。(熊本・川辺川ダム)

(県内の方)

・反対し続ける地権者の皆さんの姿に、人間の尊厳と誇りのようなものを感じました。嘘で固められた原発同様、ダムは無駄という真実が明らかにされることを確信しました。(長崎市)

・もつと水源林を守る活動を！節水を進める松山市では食器洗い機購入に補助が出て節水効果が上がっている。佐世保以北は全国でも有数の地滑り地域。山の水を抜くだけで結構利用できるのでは？(大村市)

・嶋津さんの「市民による検証発表」が非常に明解で、石木ダムは全く不要であることがよくわかった。「佐世保市民の声」の各々の方の話も、とても面白かったです。県との討論会を開き、県民にテレビで見てもらったらどうでしょう？(長崎市)

(佐世保市民)

・綿密に調査された資料を見せて頂き、本当にダムは要らないと思いました。県や市の役人もこのことを知ってほしいです。ダムを造るためのたためなデータを市民に伝えないでほしいです。市民として水不足の時は節水を頑張ります。もつと佐世

保にも水資源は有ると思います。猫山ダムも利用できるのではないかと思います。水不足で命を失くした人はいませんでしたが。ダムを造るなんて本当に必要だと思いません。今日ここにきてみて本当に良かったです。(60代)

・集会参加者が多く、ダム問題を真剣に考えている人が沢山いることを嬉しく思いました。難しいことはあまり分かりませんが、自然を破壊すると二度と元には戻りません。

また、日常生活で佐世保市が水不足だとは認識していません。(50代)

・ダムの必要性がこれほどあらゆる面から否定されているのに、中止にならないのがわからない。知事や議会を説得するにはどうすればいいのだろうかと思う。(60代)

・今本先生、嶋津先生の話も具体的に本場に分かりやすかったです。私は川棚生まれで、現地にも時々遊びに行っている。大好きな場所です。水道料金、ムダな税金をもう使ってほしい。(60代)

・40年来の闘いの継続・団結に敬服します。この問題の本質は、人間が自然とどう関わっていくのか、ということだと思います。(40代)

かり(使用量予想の推移など)このデータは市民に知らせるべき。長崎県・佐世保市は、東電や国の官僚と同じだと思った。造つたら、だれが得をするんだろう？(30代)

・私は左派ではない。現実派です。石木ダムを造れば水道代が上がる。また、美しい自然も残したい。ダムよりもまず漏水対策をやるべき。行政も市民の目線に沿ってとりくんではほしい。(60代)

・平成6年の大洪水の時広島にいた。幼いながら毎日8時間以上の断水があったことを覚えている。あの時の断水とダム建設は関係ないというのが、私の意見です。初めてこのような集會に参加しました。地元の方が粘り強く耐えてきたことにびっくりしました。このように何十年という歴史があったことなど知りもしませんでした。今回参加して良かったと思っております。(20代)

・専門家によるデータや資料が欲しかったので、実に良かったと思います。今後、フェイスブックにて訴えていきたいと思っています。(50代)

・3時間があったという間でした。言葉が合っているかどうか分かりませんが、楽しく参加できました。そして、自分に何ができるか考えさせられる集會で

した。(50代)

・早く中止になればと思います。自宅近くにダムがあるので、雨が降るたびにあふれて放水しています。水は足りているのです。ただ公共事業をしたための計画だと思います。一緒に頑張りたい。(50代)

・自分の石木ダムについての認識不足を痛感しました。高田元知事の機動隊導入は当時関心の無かった私もTVを見て腹が立った一人です。長崎はなんで出来そこないの知事ばかりなんでしょう。(70代)

・きちんとしたデータで、佐世保市の水は十分足りていることを確信できた。30数年間闘ってこられた石木の方に頭が下がると思います。水が足りないと煽って、公共事業がやりたい政治家と業者の姿が目につきます。佐賀県知事と九電のような関係が長崎でもあるのではないかと思います。今日のことを周りの人に話します。(50代)

・呼びかけを他の人にもしたらよかったなあ。切実な市民の問題であると認識しました。(70代)

まだまだたくさんのご感想をお寄せ頂きました。詳しくは「石木川まもり隊ブログ」(<http://blog.goo.ne.jp/hotaru392011>)にも掲載しています。

長崎新聞
2011. 10. 23

ダム建設に反対する全国各地の住民組織などつくる水源開発問題全国連絡会（約80団体、嶋津暉之・遠藤保男共同代表）は22日、

ダム再検証 反発相次ぐ

水源開発問題 川棚で総会
全国連絡会



石木ダム建設問題で報告する岩下和雄さん（中央）＝川棚町、国民宿舎くじゃく荘

第18回総会を東彼川棚町で開き、各地の代表者が地域の情勢を報告、意見を交換した。
23日に佐世保市で開く「本当に必要？ 石木ダムはいらない！ 全国集会」に合わせ開催。各地で進められているダム建設計画の「再検証」に関連して、建設反対を唱えている地権者ら

住民が検討の場に参加できないでいる状況や、疑問の多いデータ算出などに反発する声が次々に上がった。川棚町川原地区の石木ダム建設計画では、建設絶対反対同盟の岩下和雄さんが

「ダム建設ありきの再検証だった。県は公開討論会を地元の意見を聞く会にすり替えるなどして、一方的に『継続』の結論を出し、国に報告した」と説明した。（原田拓巳）

「石木ダム いらない！」 佐世保で建設反対集会

地権者、議員ら500人参加



約500人が集まった石木ダム建設事業に反対する全国集会
＝佐世保市コミュニティセンター

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業の反対派団体は23日、市内で「本当に必要？ 石木ダムはいらない！ 全国集会」を開いた。
地権者らでつくる「石木ダム建設絶対反対同盟」な

約400人が集まった。県と佐世保市が実行委をつくり企画運営。市民のほか、ダム建設に反対する全国の住民組織でつくる水源開発問題全国連絡会（水源連）のメンバー、ダム事業見直しに積極的な国会議員ら約500人が集まった。

最後に「人々の暮らしを破壊し、豊かな自然を水の底に沈めてまでダムは必要ない」とする決議文を採択し、閉会した。（中山雄二）

水源連の嶋津暉之共同代表は、市の公表データなどを基に出した独自の検証結果を報告。「将来人口に加え、節水型機器の普及で水使用量も減少傾向」として、市が石木ダム建設の根拠としている水需要予測を「過大」と断言。市が「取水が不安定」としている複数水源についても供給能力は十分として「石木ダムなしでも必要水量は十分確保できる」とした。
今本博健京都大名教授（河川工学）は治水面について「（石木ダムで）河川周辺の住民の命を守るといふのなら、なぜ早く着手しないのか。実現可能な対策が重要」として、長年進展がない同ダム事業に依存する県市の対応を批判した。

長崎新聞

2011. 10. 24

第 18 回水源開発問題全国連絡会総会宣言

3.11 東日本大震災から 7 ヶ月を経た現在、地震の被災地では復興しつつあるが、福島原発事故をともなった被災地では、未だ希望の光すら見えない状況が続いている。

私たちは、無駄な公共事業の典型である、ダム事業の徹底見直しを国に求めてきた。あわせて、2011 年度予算を震災復興にシフトすることを提案してきた。

しかし、ダムありきで、茶番劇の見直しが進み、「検証したがやはりダムが有利」との結論が相次いで報告され、有識者会議と国土交通大臣はそれを追認している。

2009 年の政権交代直後は「コンクリートから人へ」「できるだけダムに頼らない治水・利水」を合い言葉に、ダム事業の徹底検証が行われると、誰もが期待していた。

しかし、2009 年 11 月 20 日に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」、の委員が発表されるや、一気に暗転してしまった。設置の趣旨は「できるだけダムにたよらない治水を目指す」、としながらもダム懐疑派の専門家は一切排除された。さらに会議を非公開で行うというのである。私たちはダム懐疑派の専門家を委員に入れることと、会議の公開を執拗に求めたが実現しなかった。

そして、ダムの必要性の根拠を見直すことなく、ダム事業の残事業費と現実性のない代替案の費用を比較するという、ダム事業にお墨付きを与える様な検証が行われてきている。

今を生きる人々は、後世に掛け替えのない自然環境を残し、持続可能な社会を創造していく義務があります。この度の人の道に反するダム検証を受け入れることはできません。

私たちはこれから、次のことを目指すことを宣言します。

- ① ダムの不要性、有害性および中立性のないダム検証の実態を、ダム関係地域の住民、各議員、マスコミ等に知らせ、世論形成を計る。
- ② 国交大臣に対して有識者会議を廃止し、ダム懐疑派の委員を過半数入れたダム検証審査委員会の設置を求める。
- ③ ダム中止後の生活再建支援法の早期制定を実現させる。

以上。

2011 年 10 月 22 日 第 18 回水源開発問題全国連絡会総会 参加者一同

国土交通大臣
前田武志様

水源開発問題全国連絡会
共同代表 嶋津暉之
共同代表 遠藤保男

ダム事業中止実現に向けての要請書

ダム検証の本来の目的は、“「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について”の趣旨に記されているとおり「できるだけダムに依存しない治水（利水）」への転換を図ることにありました。

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について 平成 21 年 11 月
20 日

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/211120arikata.pdf

1. 趣旨

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。

ところが、各ダム事業者は、（もともと中止が予定されていた一部のダムを除いて）「検証したがやはりダムが最適である」という検討結果を国土交通省に報告しています。「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」はそれらの報告を受け、“「中間とりまとめ」の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。全ての目的で現ダム計画案が優位であり、総合的な評価として、現ダム事業の「継続」は妥当である”として追認しています。有識者会議の中で若干の異論が出て、事業継続を追認する結論は変わらず、審査する意味そのものがなくなっています。国土交通大臣は有識者会議からの報告をそのまま追認して、事業推進を決定しています。

このようなことでは 2009 年に成立した新政権が国民に約束した「できるだけダムにたよらない治水」が反古にされてしまいます。

ダム事業の徹底見直しを実現する上で不可欠な事項を提案し、その実現を要請致します。

提案事項

1. 事業検証検討審査会の設置

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の中川博次座長は次ページの発言のとおり、ダム検証の本来の目的“「できるだけダムに依存しない治水」への転換”を全く無視しています。河川整備計画を前提としていますが、多くのダム計画は河川整備計画の中に位置づけられています。河川整備計画の見直しなしには“「できるだけダムに依存しない治水」への転換”はありえません。

このような現在の有識者会議では“「できるだけダムに依存しない治水・利水」への転換”をはかることができません。現在の有識者会議を解散し、ダム事業者から報告される検証検討結果を“「できるだけダムに依存しない治水・利水」への転換”という視点で正しく審査する「事業検証検討審査会」

を設置することを提案いたします。

☆ 「事業検証検討審査会」

- 1：ダム検証の目的が『できるだけダムにたよらない治水・利水』への政策転換を進める」ことを審査の基本的な前提とする。
- 2：委員構成としては、「できるだけダムにたよらない治水・利水」を目指すものであるから、ダム懐疑派の委員が過半数を占めるようにする。
- 3：当該ダム事業の問題点を正しく把握するために、当該ダム事業への問題提起者の意見を聞いた上で審査を行う。
- 4：審査会の会議は公開の場で行う。

第18回有識者会議における中川座長の発言

○議事に先立ち、座長より次のような話があった。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai18kai/dai18kai_gijiyousi.pdf より

「これまでも、座長あてあるいは委員あてに様々な団体等から御意見や御質問を頂くことがあり、これらについては拝見している。これら御意見等の中には、ダム事業検証のしくみ、当有識者会議の役割について、十分に理解されていないものがあると思う。

今回のダム事業の検証においては、各検討主体から検討結果が国土交通本省に報告される。当有識者会議は、中間とりまとめで示した「共通的な考え方に沿って検討されたかどうか」について意見を述べることにしている。このことは「中間とりまとめ」に明記している。

また、個別の河川の河川整備計画については、それぞれの河川管理者が地域の意見を踏まえて策定しているものであり、個別の河川の治水計画等についてご疑問等があれば、策定した主体にお尋ねいただくことが適当であると考えている。」

2. 検証対象から除外されたダム事業の抜本的検証

「本体工事着工済み」ということで検証対象から外されているダム事業の中には、当別ダム・辰巳ダム・浅川ダム・内海ダム再開発・路木ダムなど、事業の必要性が失われているダムが少なからずあり、事業の根拠そのものが捏造されたダムもあります。これらのダム事業の工事を即時凍結し、ダム事業の必要性の有無と問題点を抜本的に検証することを提案します。

3. ダム中止後の生活再建支援法の即時制定

八ツ場ダム事業で象徴されるように、ダム予定地の住民は、ダムを中止した場合の生活再建を支援する制度が何もないため、ダム中止後の生活に大きな不安を抱えています。

「できるだけダムにたよらない治水(利水)」への政策転換を進めるには「ダム中止後の生活再建支援法」を制定することが先決です。

要請者の連絡先

遠藤保男 〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28 電話 045-561-8186

集会決議文(案)

石木ダム建設において建設計画からの撤退を求める。

地元には、「今までと同じようにそこに住み続けたいだけです」「私たちは川原から出ていきません」と、半世紀近くに亘ってふるさとを守り続けている純粋な意志貫徹の厚い壁がある。国が求めた再検証で、長崎県は「残り二割の地権者の協力が必要」と回答したが、「実現性の見通し」はまったくくない。

更に、長崎県はやらせよりまだひどい自作自演の検証をやつてのけて、「事業継続」と国へ報告した。佐世保市も県の言いなりで、長年漏水改善等に怠慢なうえ、市の水需要予測は時代を見据えない過大な計画である。「石木ダムありき」で、水量を決めて逆算したと言われても仕方のないものである。

集会に報告された「市民の手による石木ダム事業の検証結果」は、治水・利水両面から石木ダムはまったく必要ないことを明らかにした。

県や市がいろいろ工作してダム問題を複雑化したために、何時まで待つてもできない石木ダムになった。建設費負担が高み、それに追い打ちをかけ水道料金値上げで身動きができなくなる。そのジレンマから長崎県と佐世保市を救うのは、発想の転換である。今こそ事業認定申請を撤回し、石木ダム建設からの撤退を表明することだ。人々の暮らしを破壊し、豊かな自然を水の底に沈めてまでダムは必要ない。

石木ダムはまったく必要ない。

以上、右決議する。

二〇一一年十月二十二日

本当に必要？石木ダムはいらない！ 全国集会

石木ダム建設絶対反対同盟

岩下 和雄 様

先般の申し入れ書に対して、以下のとおり回答いたします。

石木ダムについては、川棚川の抜本的な治水対策と、佐世保市の慢性的な水不足の解消のため、昭和 50 年に事業が採択されております。

川棚川は、これまで、たびたび大きな洪水被害が発生しており、流域住民の安全で安心な生活の確保のためには、抜本的な治水対策が早急に必要であります。

治水計画では、概ね 100 年に 1 回程度発生すると予測される降雨を対象としており、現況の河川で不足する流下能力を、石木ダムと既設の野々川ダムで洪水調節を行い、川棚町市街地の洪水被害を軽減することとしています。

また、佐世保市は、水道水源の約半分を不安定な河川水に頼っており、雨が降らないとすぐに渇水となり、慢性的な水不足に悩まされており、過去 20 年間だけでも、2 年に 1 回の頻度で、渇水の危機に瀕している厳しい状況です。そのため、市の水需給計画では、石木ダムにより、この不安定な水源解消に加え、核家族化の進展や下水道整備の進捗等による新たな水需要を勘案し、4 万トンを開発する計画となっております。

このように、川棚町民の生活を洪水から守り、佐世保市民が水不足のない安心した生活を確認するために、石木ダム事業は必要不可欠であり、その早期完成は長崎県にとりまして、喫緊の課題であります。

今回実施した石木ダム事業の検証に係る検討につきましては、国より示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき実施しております。

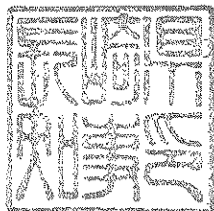
具体的には、「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、その過程においては、パブリックコメントを行い、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見をお聴きし、長崎県公共事業評価監視委員会の意見をふまえ、事業継続とする県の対応方針を決定し、国へ報告しております。

なお、「市民の手による石木ダムの検証結果」については、3 月 6 日に実施いたしました意見交換の場において、県としての意見も述べさせていただき、十分に意見交換をさせていただいたと考えております。

石木ダムの事業推進のためには、地権者の皆様方との話し合いを継続させていただき、石木ダムの必要性についてご理解をいただけるよう、誠心誠意取り組んでいくことが最も重要だと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

平成 23 年 11 月 29 日

長崎県知事 中村法道



I 事務局からの報告

何と言っても3月11日の東日本大震災は衝撃でした。その揺れ、津波、原発の爆発。「想定外」とされていた事態が次々と起きました。特に水素爆発に象徴される原発災害は従前に指摘されてきた問題を「想定外」として排除してきたことによる人災でした。原発村の存在が浮かび上がり、それはまさにダム村と同じ構造（＝産官学マスコミの共同体）で内部批判を許さないものでした。

私たちはこの東日本大震災をこれまでの私たちの生活のあり方を問う問題としてとらえ、被災地復興を最優先することが私たちのとるべき道と認識しました。緊急を要さない事業を凍結して、その予算・機材・人材を被災地復興にシフトすべきと、各地のダム反対仲間が提起しました。水源連事務局は全国のダム反対運動を担われている皆さんと「ダム徹底見直しの実現」「ダム事業を凍結して震災復興へ」を求める活動、他の公共事業部門で無駄な事業を中止させるために活動している仲間たちと共に「緊急を要さない公共事業予算を震災復興へ」を求める活動を行いました。

ダム関係では八ツ場ダムなどの検証対象ダムにおいても新たな段階に入らない措置だけで工事は凍結されず、事業が中止になったときは全く不要になる工事が次々と進められてきています。一方で、検証対象外とされた路木ダムや内海ダム再開発など、本体工事の駆け込み契約した事業は、多くの反対住民の声を無視して、超スピードで工事が進んでいます。

事業者からの検討結果が国交省に報告され、国交大臣は有識者会議に意見を求めながら、事業者からの報告通りの方針を決定しています。10月7日時点までの「検証検討結果の報告と国

交相の対応方針」を表1に示します。「今後の治水対策のあ



路木ダム工事現場 2011年8月 左側が下



旧内海ダム堰堤



新内海ダム堰堤

内海ダム再開発工事現場 2011年10月

旧内海ダムの下流に新内海ダムの堰堤が築かれ、その下流では修景工事が進んでいる。

第18回有識者会議における中川座長の発言

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai18kai/dai18kai_gijiyousi.pdf より
○議事に先立ち、座長より次のような話があった。

これまで、座長あてあるいは委員あてに様々な団体等から御意見や御質問を頂くことがあり、これらについては拝見している。これら御意見等の中には、ダム事業検証のしくみ、当有識者会議の役割について、十分に理解されていないものがあると思う。

今回のダム事業の検証においては、各検討主体から検討結果が国土交通本省に報告される。当有識者会議は、中間とりまとめで示した「共通的な考え方に沿って検討されたかどうか」について意見を述べることで示している。このことは「中間とりまとめ」に明記している。

また、個別の河川の河川整備計画については、それぞれの河川管理者が地域の意見を踏まえて策定しているものであり、個別の河川の治水計画等についてご疑問等があれば、策定した主体にお尋ねいただくことが適当であると思う。

表 1 検証検討結果の報告と国交相の対応方針

対応方針決定年月日	ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の対応方針	対応方針理由
			検討方針等	その理由等		
2011/5/19 http://www.mlit.go.jp/co/mmon/000144778.pdf (一部省略)	七滝ダム	九州地整	中止	・河川整備計画相当の目標を達成する手段としては河川改修の方が優位	中止 (平成 23 年度をもって)	検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものである。社会経済情勢等の変化を踏まえた「中止」妥当。
	大和沢ダム	青森県	中止	・近傍河川との安全度バランズや他手段による水環境の改善状況等を考慮	中止 (平成 23 年度から補助金交付を中止)	検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものである。社会経済情勢等の変化を踏まえた「中止」妥当。
	五ヶ山ダム	福岡県	継続	・コスト、実現性等から現計画が優位	継続 (補助金交付を継続)	「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。全ての目的で現計画案が優位であり、総合的な評価として、現計画案が優位としている「継続」は妥当
	伊良原ダム	福岡県	継続	・コスト、実現性等から現計画が優位	継続 (補助金交付を継続)	「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。全ての目的で現計画案が優位であり、総合的な評価として、現計画案が優位としている「継続」は妥当
2011/8/12 http://www.mlit.go.jp/co/mmon/000163219.pdf (一部省略)	築川ダム	岩手県	継続	・コスト、実現性等から現計画が優位	継続 (補助金交付を継続)	「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。全ての目的で現計画案が優位であり、総合的な評価として、現計画案が優位としている「継続」は妥当
	最上小国川ダム	山形県	継続	・コスト、実現性等から現計画(最上小国川ダム案)が優位	継続 (補助金交付を継続)	「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。全ての目的で現計画案が優位であり、総合的な評価として、現計画案が優位としている「継続」は妥当
	大多喜ダム	千葉県	中止	・ダム事業の見直しを行った結果、水道事業者の撤退を踏まえ、治水対策としては河道改修が優位	中止 (平成 23 年度から補助金交付を中止)	検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものである。社会経済情勢等の変化を踏まえた「中止」妥当。
	金出地ダム	兵庫県	継続	・コスト、実現性等から現計画(金出地ダム案)が優位	継続 (補助金交付を継続)	「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。全ての目的で現計画案が優位であり、総合的な評価として、現計画案が優位としている「継続」は妥当
	武庫川ダム	兵庫県	中止	・国に同意申請中の武庫川水系河川整備計画のとおりに、当面ダム以外の治水対策を進める	中止 (平成 23 年度から補助金交付を中止)	検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものである。社会経済情勢等の変化を踏まえた「中止」妥当。

2011/8/26 http://www.mlit.go.jp/commmon/000164435.pdf f(一部省略)	西紀生 活貯水 池	兵庫県	継続	・コスト、実現性等から現 計画が優位	継続(補助金交付を継 続)	「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されている と認められる。全ての目的で現計画案が優位であり、総合的な評価 として、現計画案が優位としている「継続」は妥当
	切目川 ダム	和歌山 県	継続	・コスト、実現性等から現 計画(切目川ダム案)が優 位	継続 (補助金交付を継 続)	「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されている と認められる。全ての目的で現計画案が優位であり、総合的な評価 として、現計画案が優位としている「継続」は妥当
	和食ダ ム	高知県	継続	・コスト、実現性等から現 計画(和食ダム案)が優位	継続 (補助金交付を継 続)	「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されている と認められる。全ての目的で現計画案が優位であり、総合的な評価 として、現計画案が優位としている「継続」は妥当
	厚幌ダ ム	北海道	継続	・コスト、実現性等から現 計画が優位	継続 (補助金交付を継続)	「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されている と認められる。全ての目的で現計画案が優位であり、総合的な評価 として、現計画案が優位としている「継続」は妥当
	駒込ダ ム	青森県	継続	・コスト、実現性等から現 計画が優位	継続 (補助金交付を継続)	「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されている と認められる。全ての目的で現計画案が優位であり、総合的な評価 として、現計画案が優位としている「継続」は妥当
	奥戸生 活貯水 池	青森県	中止	・治水対策としては河道改 修案が優位であり、新規 利水(水道)対策としては 地下水取水案が優位	中止 (平成23年度をもっ て補助金交付を中 止)	検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメント を行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討され たものである。総合的に評価した「中止」妥当。

※1「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ」(平成22年9月今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)

※2社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことがで
きる。

国交大臣の方針が未決定の事業			事業者	有
有識者会議				
有識者会議の開催日				
6月13日	波積ダム(島根)	推進	再審議	
	矢原川ダム(島根)	推進	再審議	
9月26日	吾妻川上流総合開発事業(群馬)	・・中止	容認	
	(ダム事業は中止し、中和事業として継続)			
	河内川ダム(福井)	・・・・・推進	容認	
	吉野瀬川ダム(福井)	・・・・・推進	容認	
	玉来ダム(大分)	・・・・・推進	容認	

道府県の方針が決定して(新聞報道)、有識者会議で審議されていないダム

- 津付ダム(岩手)、○ 庄原ダム(広島)、○ 春遠ダム(高知)、○ 石木ダム(長崎)、○ 内ヶ谷ダム(岐阜)、○ 大谷川ダム(岡山)、○ タイ原ダム(沖縄)、○ 新保川ダム(新潟)、○ 儀明ダム(新潟)、○ 常浪川ダム(新潟)(中止)、○ 晒川ダム(新潟)(中止)

り方に関する有識者会議」の中川博次座長は第 18 回の会議で、その役割を下の囲み書のように述べています。これでは「ダムに依存しない河川行政を目指す」ために設置された同会議の存在理由を自ら否定したもので、有識者会議の役割を放棄しています。

このような状況の中での今年の水源連総会開催です。

この総会で、「無駄なダム事業の徹底見直し」の実現とともに、「ダム事業を凍結してその財源等を 3. 1 1 東日本大震災復興にシフト」の実現を獲得するための論議を深めたいと思います。

1. 国によるダム等事業検証の動きと私たちの対応

2009 の 9 月 16 日から民主党・社民党・国民新党からなる連立政権が発足し、八ッ場ダムと川辺川ダムの中止、現在計画・着工中の国土交通省関係 143 基のダム事業の見直しが発表されました。ダム依存のこれまでの河川行政の方向転換がなされるものと、私たちをはじめ多くの国民は期待を寄せました。しかしながら、その流れは後退に後退を重ね、極めて危うい状況になっています。

第一の後退は①2010 年度予算確定前に本体着工した事業、既存ダム改造事業を検証対象から除外したこと、②検証対象事業については工事凍結を基本とせず「新たな段階に入らない」範囲で工事続行を認めたことです。検証対象から除外された事業はその事業の根拠そのものが捏造・希薄であると、流域住民から強く指摘されても土地収用法を発動するなど、きわめて強権的な事業執行を進めています。検証対象事業においても八ッ場ダムに象徴されるようにダム中止となった場合には全く不要になる工事が進んでいます。

第二の後退は検証がダム推進のお墨付きを与えるものになってきていることです。ダム事業者が検証検討を終えて、国交省に報告し、有識者会議の審議にかけられた事業は 21 事業になります。そのうち、再審議の 2 事業を除く 19 事業に対して有識者会議はダム事業者の検証検討結果をそのまま容認しました。中止が 6 事業、継続が 13 事業です。そのうち、表 1 のとおり、15 の事業について有識者会議の意見どおりに国交大臣の方針が出されています。中止になった事業のほとんどはもともと続行が危ぶまれたもので、ダム検証を機会に中止になったものです。

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づいてダム事業の検証検討が始まったにもかかわらず、多くの問題を提起されている個別のダム事業が「検証検討したが、やはりダム」という結論になってしまったのか、その根拠を探ります。

その最大の問題は国交省が各ダム事業者に示した検証の手順と基準、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」です。国交省は各ダム事業体に対して 2010 年 9 月 28 日に「貴職におかれましては、本細目に基づき、ダム事業の検証に係る検討を進められたい。」と通達を出し、各事業体はこの通達に基づいた方式で検証検討を行っています。各事業者は「国から言われた手法に従った検証を行っているので問題ない」としています。

北海道の厚幌ダム、山形県の最上小国川ダムの場合は、そのダムを必要としている根拠そのものを見直すように住民が強く申し入れをしましたが、「国交省が提示した検証検討細目に従っている」として無視しました。見直しの手法についても流域住民の意見が反映されるシステムの導入を求めてきましたが、「細目に従って、パブリックコメントを行う」としか答えないのです。

(1) 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」

① 細目の概要

この細目には検証検討の考え方と実務上の手順が記してあります。

- 基本計画等の作成又は変更から長期間が経過しているダム事業については、必要に応じ総事業費、堆砂計画、工期や過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行う。
- 治水・利水ともダムを含む案と含まない複数の案を立案し、地域社会・環境への影響などの評価軸ごとに評価して、目的別の総合評価を行う。
- これらを踏まえて最終的に、検証対象ダムの総合的な評価を行い検証検討結果を国土交通大臣に報告する。

- 治水の整備目標は河川整備計画における目標と同程度とする。
- 利水対策案は、利水参画者に対して必要な開発量を確認の上、その量を確保することを基本として立案する。
- 総合的な評価の考え方
 - i) 目的別の総合評価
 - 1) 一定の「安全度」を確保（河川整備計画における目標と同程度）することを基本として、「コスト」を最も重視する。なお、「コスト」は完成までに要する費用のみでなく、維持管理に要する費用等も評価する。
 - 2) また、一定期間内に効果を発現するか、など時間的な観点から見た実現性を確認する。
 - 3) 最終的には、環境や地域への影響を含めて全ての評価軸により、総合的に評価する。
 - ii) 検証対象ダムの総合的な評価
 - i) の目的別の総合評価を踏まえて、総合的な評価を行う。

情報公開、意見聴取等の進め方については、

- 「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進める。
- 検討過程においては、「関係地方公共団体からなる検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行い、広く意見を募集する。
- 学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴く。

としています。

② 細目の問題点

この細目の一番の問題は、検証検討を何故行うのかについて全く記載がないことです。この検証は「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の設置趣旨（下記囲み記事）に基づいて行われるのですが、

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について

平成 21 年 11 月 20 日

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/211120arikata.pdf

1. 趣旨

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。

このことが一切記載されていません。【「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進める】という目的が明示されないまま、この細目によって検証検討することが事業者に通達されたのです。

◎ ダム事業計画を見なおす視点として、

【「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進める】が欠落し、治水ではダム計画を位置づけた河川整備計画が前提とされ、利水では利水参画者に対して確認した必要な開発量が目標として設定されています。「ダムの必要性については見直すことなく従前通りとし、ダム案を含めた複数の対案を立案し、コストを中心にすえた総合評価をする」というのですから、事業が進んでいるダム事業が有利となるのは目に見えていることです。

◎ 情報公開、意見聴取等の進め方については、

① 「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置して検討を進めるので、ダム事業推進を求める地方公共団体の意見が反映される仕組みになっています。

② 住民の意見反映については、ほとんどパブリックコメントしか想定されていません。

流域住民の意見はパブコメで聴きおくだけで、流域住民は検証作業から実質的に排除されています。

(2) 私たちの対応

- ① 何と言っても、現在行われているダム事業の検証検討がその本来の目的【「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進める】を掲げたものでないことを政府、政党に伝え、検証のやり方の抜本的な改善を求めていかなければなりません
- ② 流域住民の意見を反映できる手法による検証検討を実現しなければなりません。
- ③ 有識者会議設置の本来の目的を全く無視した手法（＝ダム事業推進しか出てこない手法）でダム

事業の検証検討で行うことを通達した国土交通省の責任を国民世論として追及していきましょう。

- ④ このように形骸化された検証検討の進行を容認している「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の解散・改組を実現させましょう。

2. ダム事業・無駄な公共事業の 2011 年度予算を東日本大震災復興へシフトを

3 月 11 日の東日本大震災は衝撃でした。震災復興は緊急課題です。ダム反対運動をされている皆さんが全国から、「ダム事業を凍結して、その予算・機材・人材を被災地復興にシフトすべき」との声が上がりました。

全国に呼びかけて、4 月 26 日はダム反対運動団体が集まって“0426 緊急集会 「2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興に」と題した集会を持ちました。続いて、ダム事業のみならず公共事業他部門に範囲を広げて、無駄な公共事業を問題にして運動をしている全国の皆さんと一緒に、7 月 20 日に院内集会と省庁・政党への要請行動を持ちました。

詳しくは水源連のホームページをご覧ください。

① 4 月 26 日の行動

この集会は、北海道自然保護協会の佐々木克之氏の新聞への投書、「成瀬ダムをストップさせる会」の同会ホームページ上からの「当面、今年度の成瀬ダム予算 19 億 6,000 万円を被災地へ」の呼びかけ、熊本の皆さんによる「五木ダム・路木ダム・立野ダム予算を東日本大震災の復興に回すことを求める要望書」の提出などをきっかけに、「2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興に」を全国の声として掲げ、実現させることを目的に緊急に企画されました。

中島隆利衆議院議員（社会民主党）、佐々木憲昭衆議院議員（日本共産党）、24 日の世田谷区長選挙で当選された保坂展人氏から、挨拶をいただきました。

最上小国川ダム反対運動に取り組まれている草島進一氏から被災地救援現地の報告を受けました。

水源連事務局からの基調報告では、①2011 年度の国交省関係ダム予算が 2,419 億円であること、②これらの事業に緊急性がないことは明らかなので、巨額かつ急を要する被災地復旧財源に転用すべきこと、③2011 年度以降のダム建設残事業費は 3 兆 2 千億円にのぼること、④ダム事業継続で実際は残事業費がさらに大きな額になることが報告され、ダム事業検証検討については、①「できるだけダムに依存しない治水」を目指すことが検証の目的であるにもかかわらず、この目的がまったく意識されていないこと、②検証対象外のダム事業があること、③検証システムとして第三者による検証ではなく事業者によるお手盛り検証であること、④ダム見直しを求める住民は検証作業から排除されていることなどを指摘しました。更に、⑤洪水目標流量の検証をしない、⑥水需要予測の見直しをしない、⑦ダムのマイナス面が検証項目から外されているなど、「検証の結果、ダム案が自動的に残る方向にしか検証がされていない」ことを報告しました。

北海道自然保護協会の佐々木克之さん、「成瀬ダムをストップさせる会」の奥州光吉さん、「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会」の中島 康さんから、2011 年度のダム事業費を震災復興費に充てることを求めるそれぞれの取組みについて報告がありました。

「設楽ダムの建設中止を求める会」の伊奈 紘さん、「石木ダム建設絶対反対同盟」の岩下和雄さんからは現地の状況について報告がありました。

国交省への「2011 年度ダム予算 2,400 億円を震災復興に」要請行動と、国交省・津川祥吾大臣政務官への「有識者会議完全公開」要請行動をおこない、一日の行動を終えました。

② 7 月 20 日の行動

7 月 20 日には、二つの集会「ダム事業検証検討の実態報告会」と「不要・不急な公共事業 2011 年度予算を震災復興へ」と、復興対策担当大臣政務官と国土交通大臣政務官への要請・各政党要請を行いました。衆議院第 2 議員会館第 7 会議室は迷走大型台風 6 号を押しつけるかのような熱気で埋まりました。

緊迫した国会の合間を縫って、多くの国会議員の皆さんが駆けつけられました。

世田谷区長・保坂展人氏の特別講演「震災復興と公共事業」はまさにタイミングを得た、参加者を鼓舞する内容でした。

18回総会資料抜粋

集会終了後の政府への要請では、復興省の阿久津幸彦大臣政務官からは、「この要請書は私たちへの励ましのメッセージです。ありがとうございます。」という言葉いただきました。国土交通省の市村浩一郎大臣政務官からは、「自治体からの報告は尊重せざるを得ないが、本日提示いただいた実態はしっかりと受け止めたい」という言葉をいただきました。

◎7月20日 一日の行動

13時からは「ダム事業検証検討の実態」報告会を開催し、国土交通大臣と「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」座長に宛てた要請書「ダムによらない治水利水のあり方を求める原点に立ち返って真のダム検証の実施を！」を採択しました。

14時35分頃からは「不要・不急な公共事業2011年度予算を震災復興へ」集会を開催し、内閣総理大臣・復興担当大臣をはじめとした関係大臣に宛てた要請書「2011年度の公共事業を精査して、不要・不急な事業の予算を震災復興費へシフトしてください」を採択しました。

この集会で、見直し対象とすべき予算は、道路関係が約1兆円、ダム関係が約7千億円、整備新幹線が約3千億円、港湾が約2千億円、空港整備が約300億円、林野庁関係が約300億円、国営灌漑排水事業が約1千億円、原子力開発関係が約4千億円、合計でおおよそ2兆8千億円に上ることを嶋津暉之氏が報告しました。

17時30分からは復興省の阿久津幸彦政務官に直接、要請書「2011年度の公共事業を精査して、不要・不急な事業の予算を震災復興費へシフトしてください」を手渡しました。

18時からは市村浩一郎国土交通大臣政務官に、要請書「ダムによらない治水利水のあり方を求める原点に立ち返って真のダム検証の実施を！」を提出しました。

これらの要請行動は民主党の中島政希衆議院議員のご尽力のおかげで実現し、当日は中島政希衆議院議員が阿久津幸彦政務官への要請と市村浩一郎政務官への要請に同席されました。この場を借りて、中島政希衆議院議員に厚く御礼申し上げます。

二つの集会には、国会の合間を縫って、多くの国会議員の皆さん、秘書の皆さんが駆けつけられました。駆けつけられた国会議員は、民主党の大河原雅子参議院議員、宮崎タケシ衆議院議員、三宅雪子衆議院議員、橋本 勉衆議院議員、森山浩行衆議院議員、社民党の福島瑞穂党首（参議院議員）、中島隆利衆議院議員、共産党の塩川鉄也衆議院議員、穀田恵二国会対策委員長（衆議院議員）の皆さんです。

ダム事業検証検討がその本来の目的である「コンクリートから人へ」「できるだけダムに依存しない治水・利水」を目指すものでなければならないこと、政権交代当初の原点に返らなければならないこと、原発震災を機にエネルギー行政は脱原発に舵切りをしなければならないこと、そして無駄な公共事業の徹底見直しが必要なこと、これまでの日本が歩んできた道の総括が必要なこと、20日の二つの集会はきわめて重要な集会であること、などが語られ、国会の場でそれらの実現に向けて頑張ると、国会議員の皆さんが決意を表明されました。

3. 各地の状況

全国で「ダム事業徹底見直しの実現」「無駄なダム事業を中止して東関東震災復興へ」を求める運動がたゆまず続いています。ここでは、水源連事務局が関わった事項について簡単な報告を記します。

（1） ハツ場ダム

① 日本学術会議は「河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会」

国土交通省からの依頼を受け、日本学術会議は「河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会」を設置して、利根川・八斗島地点の基本高水流量の検証を行い、その結果を2011年9月1日に回答しました。

回答の骨子は、

「国土交通省の新モデルによって計算された八斗島地点における昭和22年の既往最大洪水流量推定値は、21,100m³/s の-0.2% ~+ 4.5% の範囲、200年超過確率洪水流量は 22,200 m³/s が妥当であると判断する。」

でした。

なんと、学術的に検証した結果、従来の 22,000m³/秒を追認することになったのです。

しかしこの回答は到底認められるものではありません。

昭和 22 年洪水の実績ピーク流量は八斗島地点で正しくは 15,000m³/秒でした。これを貯留関数法で再現すると 21,100m³/s になると言うのです。それならばその差、約 6,000m³/秒はどこへ消えたのでしょうか。学術会議の回答では、その説明が全くなされていません。このような回答は、到底、科学的検証とは言えないのです。

森林の生長による洪水ピークの減少についても、同分科会が示したデータではそのことが明らかであるにもかかわらず、同分科会は「表土が発達するには百年単位が必要」として、森林の生長による保水力の向上を否定しました。この見解は、この学術会議が 10 年近く以前に出した見解「森林は 200 mm 程度を越す雨量には、洪水流量低減の機能を持たない」と齟齬をきたすことを恐れたからにほかなりません。この考え方の根底は「ある程度の雨は地面に浸透するが、地面の雨を取り込む能力が飽和になると、降った雨は全量が流出する」という貯留関数法の仮定をそのまま使っていることにあります。もし、地面の雨を取り込む能力が飽和になったとしてもそこに貯まった水は地下水として流出し続けるのですから、地面への雨水浸透が止まることはありません。地面に或る程度の水を蓄える表土があればそこにしみこんだ水が地中へと浸透を続けるのですから、地下浸透の入り口としての表土はそんなに厚い必要はありません。拡大造林で一度はげ山になってから 40～50 年もたつ現在、雨を一時的に蓄える表土は十分に地表を覆っているのが現在ですから、森林の生長による流出量の減少は当然なことです。

② ハツ場ダム事業の検討の場

関東地方整備局は 10 月初頭に「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討 報告書（素案）」を発表しました。この報告書（素案）では、「様々な手法を検討したが、ハツ場ダム事業が最も有利」としています。

治水面では、関東地方整備局は治水目標流量を勝手に 17,000m³/秒に設定して、ハツ場ダム案を有利となる仕組みをつくりました。従前のハツ場ダム洪水調節ルールを中小洪水用に変更した上で、「治水目標流量 17,000m³/秒に対してハツ場ダムの削減効果が大きくなるようにしました。最初からハツ場ダムありきの考えを貫いています。これでは、当初の目的である[「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進める]を完璧に無視しているとしか言いようがありません。

利水面にしても然りです。1 都 5 県の要望水量をそのまま認め、その水量を開発するための代替案との比較しか行いませんでした。各都県の大規模な水余り現象にメスを入れることなく、保有水源の過小評価と過大な水需要予測を是認したうえで代替案（富士川からの導水など全くバカげた代替案など）との比較で、ハツ場ダム案が圧倒的に有利になるようにしています。利水の面でも、当初の目的である「できるだけダムにたよらない政策転換」を進めることは完璧に無視されています。

（２） 石木ダム

石木ダムについては長崎県が土地収用法に基づく事業認定申請を 2009 年 11 月に九州地方整備局に提出しています。九州地方整備局はその申請を受理して申請されたことの告知を行いました。石木ダムが検証対象事業であるので、審査を中断しています。

石木ダム事業は、工事用道路等の工事を住民たちが実力行使で阻止したので、ストップしたままです。石木ダムの検証検討が事業者である長崎県によって行われてきました。2011 年 6 月 6 日、長崎県公共事業評価監視委員会の委員長は複数の委員から強い反対意見が出されているにもかかわらず、強引に「石木ダムがもっとも優位である」という検証検討結果案を容認しました。検証の前提が、利水では「佐世保市が 4 万 m³/日の水源開発を必要としている」こと、治水では川棚川河川整備計画において、代替案とのコスト比較しか行っていないので、石木ダム案が有利という結果が自動的に出る検証でした。また、地権者によるダム反対で実現の目処が立っていないにもかかわらず、それについては「これからも理解を求める」としているだけでした。長崎県はこの検証検討報告を 7 月 27 日に九州地方整備局に提出しました。

石木ダム事業の検証検討において特記すべきことは、石木ダム建設絶対反対同盟を中心とした皆さんが、県が企画した「地権者等との意見交換会」を実質的に「公開討論会」として勝ち取ったことです。3 月 6 日に開催されたこの公開討論会において石木ダム建設絶対反対同盟の皆さんは、「全く無駄な石木ダム事業に自分達のすばらしい故郷を絶対に明け渡すことはできない」と不退転の決意を語りました。

長崎県 | 石木ダムホームページ | **事業の経緯** 抜粋と追加

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~ishiki/keii.html>

昭和 47 年	予備調査開始
昭和 48 年～4 年	実施計画調査
昭和 50 年	建設事業着手
昭和 57 年 5 月	立ち入り調査（県は機動隊を引き連れて調査に入ったが、住民の実力阻止にあった）
昭和 57 年 12 月	水源地域対策特別措置法 ダム指定
平成 7 年 5 月	基本協定書締結
平成 7 年 11 月	（財）石木ダム地域振興対策基金 設立
平成 9 年 11 月	損失補償基準 締結
平成 12 年 8 月	代替宅地（1 期分 19 区画）分譲開始
平成 14 年 7 月	代替宅地（2 期分 10 区画）分譲開始
平成 16 年 12 月	佐世保市より基本協定書変更の申し入れ
平成 17 年 11 月	川棚川水系河川整備基本方針策定
平成 19 年 3 月	川棚川水系河川整備計画策定
平成 19 年 6 月	石木ダム全体計画の変更（ダム規模変更）
平成 20 年 2 月	石木ダム環境影響評価書公告
平成 20 年 9 月	川棚町議会「石木ダム建設推進の議決」
平成 21 年 2 月	「長崎県議会石木ダム建設推進議員協議会」の設置
平成 21 年 7 月	佐世保市議会「石木ダム促進の議決」
平成 21 年 7 月	長崎県議会「石木ダム促進推進の議決」
平成 21 年 10 月	土地収用法に基づく事前説明会開催（1 回）
平成 21 年 11 月	土地収用法に基づく事前説明会開催（2 回）
平成 21 年 11 月	国へ事業認定申請書を提出
平成 21 年 12 月	事業認定申請図書の公告・縦覧
平成 22 年 1 月	付替道路工事に着手
平成 22 年 12 月	「石木ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（第 1 回） 合計 3 回
平成 23 年 3 月	石木ダム建設事業の検証に係わる地権者等との意見交換
平成 23 年 3 月	石木ダム建設事業の検証に係わる関係住民説明会の開催
平成 23 年 2～3 月	「石木ダム建設事業の検証について（案）」に対するパブリックコメントの実施
平成 23 年 7 月	「石木ダムがもっとも優位」という検証検討報告をまとめ、九州地方整備局に提出

「佐世保市の発展を考えると、余裕のある水源がどうしても必要。それには石木ダムがベスト」という

佐世保市の主張は住民の気持ちを踏みにじったものであることが誰の目にも明らかになりました。今本博健先生をはじめ、水源連の嶋津・遠藤等が、治水・利水両面において石木ダムは全く不要である根拠を丁寧に説明しました。環境カウンセラーの川内野善治氏は「石木ダムの環境影響評価の問題点」について報告しました。佐世保市議会議員である山下千秋氏は「長崎県による石木ダム再検討の問題点」について報告しました。

この意見交換会は当初の予定時間を大幅に超過して終わりました。石木ダムは反対派地権者を追い出してまでつくる必要性が全くないことが白日の下にさらされました。

この意見交換会は川棚町長が県に対して地権者の声を聞くようにと要請して開かれたものです。反対派地権者の皆さんは、地権者側が配付した資料、議事録、交換会の議論を踏まえた当方の意見書を国交省への報告に添付することを認めさせました。県はこれを守つ



1982 年の強制測量阻止の写真を掲げて、「私たちの素晴らしい生活の場をあけわたすことはできない。」と語りかける地権者

ているようです。

さらに反対派地権者の皆さんは、長崎県から「石木ダム推進」の報告を受ける国土交通省政務三役、有識者会議全委員が真つ当な判断を行うように、市民の手による検証結果と長崎県公共事業評価監視委員会の議事録(強い反対意見が記録されたもの)に、決意表明文「たとえダム推進の結論を出したとしても、私たちはこのすばらしい故郷を無駄な石木ダムから守るため、実力阻止をする」を付けて送付しました。良識のある審査が行われれば、石木ダムにストップがかけられるものと思います。

(3) 内海ダム再開発

内海ダム再開発事業は香川県が2009年12月に本体工事の駆け込み契約をして、検証対象事業から外されました。新内海ダムの本体工事は超スピードで進行し、ダム本体の半分近くができてきています。1976年の大水害の再来を防ぐこと、1000m³/日の新規水利権の開発を行うことがこの事業の目的ですが、実際には、このダムでは1976年の大水害の再来を防ぐことはできず、1000m³/日の新規水利権の開発も全く不要です。2010年11月24日には反対派地権者の土地と立木が収用法に基づいて収用されてしまいました。反対派地権者の皆さんは納得できないとして保証金受け取りの拒否を続け、収用対象地に設置してある団結小屋を守り抜いて反対運動を継続しています。

この事業は香川県と小豆島町が、「行政と住民が一緒になって進めてきた模範の事業」と自慢している事業です。果たしてそう言えるのか、反対派地権者が異常に孤立した状態に置かれているが、本当に町民がダム事業を受け入れているのかを知るため、国立大学法人・室蘭工業大学院の丸山 博教授が小豆島町民を対象にしたアンケート調査を行いました。

その結果、驚くべきことが判明しました。なんと、反対派地権者の「新内海ダム不要」としている理由のすべてが小豆島町民の過半数に受け入れられているのです。そればかりか、「新内海ダムが完成した場合の方が中止した場合よりも心配」という結果が明らかになりました。小豆島町民が今求める施策については、複数選択にもかかわらず新内海ダムをあげた人は1割ぎりぎりという状態でした。

では何故、町民に受けいれられていないダム事業が「町民全員に支持されているダム事業」として扱われているのか、何故反対派地権者が孤立しているのかについては、町内ボスたちによる徹底した囲い込みが行われていた実態が明らかになりました。この囲い込みから離脱すると村八分に会うという構造です。

公共事業は「その事業への要望が本当にどの程度あるのか」に基づいて事業採択の可否が判断されなければなりません。「その事業への要望が本当にどの程度あるのか」を知るにはその地域のボスによる囲い込みを排除した上での民意把握が必要になります。「純粋な民意を吸い上げる手法として、第三者機関により、①その事業に対する反論があることを受益予定住民に具体的に伝え、②無記名アンケート調査をおこなうこと、そして、その手法が事業採択時や再評価時、さらには事業認定処分時に採用されることを法的に定めることが必要である」と、今回のアンケート調査結果は示唆しています。資料としてこのアンケート調査結果をまとめた「寒霞溪の自然を守る連合会」のチラシを別掲致します。

4. ダム中止後の生活再建支援法

2年前に当時の前原誠司国土交通大臣はダム中止後の生活再建支援法の制定を約束しましたが、その後、何も進んでいません。

これまで数十年に及ぶダム縛りの生活を余儀なくされてきたダム予定地住民は「ダム中止」を宣言されても、生活が成り立つための相当の見通しを提示されない限り、「中止」を受け入れることができないのが現実です。

川辺川ダム計画で翻弄されてきた五木村の和田村長は、「生活再建が保障されない限りダム反対は言えない。ダム反対を言ったとたんにダム関連事業が中止になり、生活関連事業がすべて止まってしまうからだ」と言われています。八ツ場ダムにおいても、「まずは生活再建策を提示せよ」と地元からの強い要望があります。

民主党政権が何故にこの法律の制定を急がないのか不思議でたまりません。

9月16日に民主党の「八ツ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」(会長・川内博史衆院議員)が、「「ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案」を取りまとめ、その立

法化を求める要請書を前原政調会長に提出しました。

これを受けて、「ダム建設を中止するところでは、このような生活再建の支援策が必ず必要になるので参考にさせていただきたい」と前原氏は述べ、今後は党内の国土交通部門会議で検討していく意向を示したという報道がありました。

川内博史衆院議員の公式ホームページに、この法案の要綱と概要、上記の要請書が掲載されていますので、要請書を下の囲みに、要項を別紙として掲載します。

この法案が一日も早く国会に上程され、可決・施行されるよう私たちとしても働きかけていきます。

前原誠司民主党政調会長殿

ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する要請書

当議連では「ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案」(仮称)をまとめました。民主党の政策調査会として、当法案について議論の場を速やかに設置していただくことを要望します。そして、是非とも民主党の成案としていただき、国会に提出していただきますよう宜しくお願いします。

2011年9月16日

八ツ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟

II 今年の活動方針

1. 無駄なダム事業中止実現に向けて

(1) 検証したが、「やはりダム」という判断を国交大臣にさせないために

ダム検証の本来の目的を意識的に無視したダム事業検証検討結果「検証したがやはりダムが有利」がぞろぞろと国交省に報告されてきています。そのまま「ダム推進」とさせないためには有識者会議の在り方そのものを根底から変える必要があります。

一案として、それに代わる事業検証検討審査会の案を示しておきます。

☆ 事業検証検討審査会の設置

- 1：ダム検証の目的が「できるだけダムにたよらない治水(利水)」への政策転換を進める」ことを審査の基本的な前提とする。
- 2：委員構成としては、「できるだけダムにたよらない治水」を目指すものであるから、ダム懐疑派の委員が半分以上占めるようにする。
- 3：当該事業の問題点を正しく把握するために、当該事業への問題提起者の意見を聴いた上で審査を行う。
- 4：審査会の会議は公開の場で行う。

(2) 検証対象から除外されたダム事業

工事の即時中断を求め、検証の実施を求める。

(3) ダム事業中止後の生活再建支援法の即時制定

- 1：ダム事業中止後の生活再建支援法を即時制定し、五木村が「川辺川ダム反対」の意思表示ができるようにする。
- 2：五木村がダム反対を意志表示することで特定多目的ダム法に基づいて、川辺川ダム基本計画を廃止する。
- 3：川辺川ダムの法的中止と五木村へのダム中止後の生活再建支援法適用を、全国のダム中止のモデルとする。

2. 運動の拡大・強化

1 8 回総会資料抜粋

- ① 各地の運動との連携強化
- ② 会員拡大
- ③ 機関紙発行（年 4 回発行。発行部数増えている。会員拡大にも有効）
- ④ 水源連パンフレット「ダムは要らない」（頒価 100 円）の活用
- ⑤ 海外との連携（RWESA－JAPAN の活動を復活させる）
→ RWESA－J の意見交換会を企画する。
- ⑥ ホームページとブログの充実

3. 今年度の役員体制〔案〕

顧問	藤田 恵	
共同代表	嶋津暉之	遠藤保男（事務局長兼務）
会計	和波一夫	
会計監査	大木一俊	（弁護士）

4. 事務局を下記に置く

水源連事務局

郵便番号 223-0064

住所 横浜市港北区下田町 6－2－28

電話&FAX 045-620-2284

Eメールアドレス mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

ホームページURL <http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennope-zi2.html>

1 8回総会資料抜粋

2011 年度会計報告と 2012 年度予算方針

水源連2011年度会計報告		(2010年9月16日～2011年9月30日)	
		単位:円	内訳
収入の部	前年度繰越金	514,737	このうち切手分22000円
	年会費個人	334,000	
	年会費団体	221,000	
	カンパ	30,000	
	売上収入	10,700	集会資料等の売り上げ、ビデオ
	助成金	400,000	パタゴニア・インターナショナル・ニッポン支部助成金
	雑収入	27,078	北海道見学会残金、利子
	2011年度収入小計	1,022,778	
	合計(繰越金+収入小計)	1,537,515	
支出の部	水源連だより印刷代	435,049	水源連だより56号～58号、資料集、封筒印刷
	水源連だより送料	108,305	ヤマト運輸便、封筒発送
	資料購入費	58,640	開示請求印紙代、藤田恵著作本買い取り
	事務費	30,654	葉書、宛名シール、コピー
	会議費	0	会議室代
	行動費	146,200	交通費等
	雑費	0	懇親会用
	振り込み手数料分担	14,170	会費納入振込水源連負担分
	切手使用	980	資料発送等
	合計	793,998	
収入－支出	次年度繰越金	743,517	このうち切手分21020円

2011 年度の収入小計は 102 万 2778 円、支出は 79 万 3998 円でした。前年度収入小計約 65 万円に比べて増となりました。これはパタゴニア助成金 40 万円によるところが大きいです。支出のうち、68%を「水源連だより」等の印刷・発送費用に使用しました。

収入合計（繰越金と収入小計の合計）は 153 万 7515 円であり、これから支出を引いた 74 万 3517 円が次年度繰越金となります。

2012 年度は、これまでと同様に「水源連だより」の発行を中心に予算執行していきます。また、各地の運動団体との連携を強化するための行動費は 2011 年度実績（約 15 万円）以上を計上します。

会計監査報告

水源開発問題全国連絡会の2011年度（2010年9月16日～2011年9月30日）会計の収支決算を監査した。その結果、簿記ならびに証書等の管理は適切に行われていることを確認した。また、予算執行についても疑義が認められないことを確認した。

なお、水源開発問題全国連絡会の会計年度は、11月1日から翌年の10月31日までとなっているが、水源開発問題全国連絡会の総会開催日（2011年10月22日）の事情により、2011年10月1日から同年10月31日までの会計収支については、次年度の収支と合わせて監査するものとした。

2011年10月18日

水源開発問題全国連絡会 会計監査

大木一俊 

ハッ場ダムはどのようなのか

ハッ場あしたの会事務局
渡辺洋子

最終段階を迎えたハッ場ダムの検証

ハッ場ダムをめぐる状況は大詰めを迎えています。この原稿を書いている時点では、ダム建設の是非は決定していませんが、国交大臣は来年度の予算編成に間に合うように年内に結論を出すとしていますから、まさに秒読み状態です。

昨秋来、国交省関東地法整備局が進めてきた検証は、当初から懸念されていた通りのお手盛りで、「ハッ場ダムが最も安上がり」という無茶苦茶な結論を、関係都県と二人三脚で一年がかりで導き出しました。国交省がこれを9月13日に公表すると、NHKをはじめとするメディアはそのまま記者発表を垂れ流しましたから、まるでもうその時点で、ハッ場ダムの本体工事にゴーサインが出たかのような空気になりました。

このままでは、後世に取り返しのつかない負の遺産を残すことになってしまうと、ハッ場あしたの会、ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会（ハッ場ダムをストップさせる各都県の会）ではハッ場ダムを考える1都5県議員の会の議員らと共に、連携して集会を開催、息つく暇もなくロビー活動などに駆けずり回ってきました。

国交省への批判の嵐

11月には新たに学者11名の呼びかけにより、「ダム検証のあり方を問う科学者の会」（共同代表：今本博健京大名誉教授、川村晃生慶応大学教授）が発足。127名の研究者の賛同を得て、国交省の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」に公開討論を申し入れるなど、ダム検証のあり方や有識者会議の運営について厳しく批判してきました。国土交通記者会で開かれた「科学者の会」による記者会見は、それまで市民運動に冷ややかだったマスコミにも注目され、河川行政の転換を訴える今本氏らの見解が新聞でたびたび取り上げられるきっかけになりました。

総力戦ともいえるハッ場ダムの運動を尻目に、関東地方整備局は急ピッチで検証の最終作業を進め、10月から11月にかけてパブリックコメント、公聴会が実施されました。ところが、パブコメは5,963件のうち5,738件が埼玉県ハッ場ダム推進議連による“やらせ”であったことが判明。公聴会も東京、千葉、茨城からはハッ場ダムに賛成の意見は一つも出ないという結果でした。パブコメと公聴会は、利根川流域の一般住民の総意が、ハッ場ダムに反対あるいは消極的であることを明らかにしたといえるでしょう。

けれども国交省は、パブコメや公聴会の反対意見は「聴き置くだけ」です。関東地整の意見聴取に応じた有識者も、事務方を務める国交省の言いなりでした。11月末に示された結論は9月13日の発表と何も変わらず、ハッ場ダムの建設を求めるものでした。

民主党の動き

9月13日の、関東地方整備局による「ハッ場ダムが最も安上がり」とのニュースをきっかけに、民主党の国土交通部門会議では、ハッ場ダム反対の国会議員らが国交省とは別に民主党として「意見集約の場」を設置するべきだ、との声を上げるようになりました。

10月初旬には、意見集約のためにワーキングチームが設置されとの報道もありましたが、11月15日になってようやく設置が認められたのは、「意見交換の場」と位置づけられた「ハッ場ダム問題分科会」でした。国交省の息のかかった同党議員らの反対で、「意見集約の場」の

設置は見送られたといわれます。

反対派議員のガス抜き場になるのでは、と懸念された「ハッ場ダム問題分科会」でしたが、会議では毎回、ダム検証のあり方や、ハッ場ダム事業が抱える様々な問題に対して、参加議員から厳しい意見が相次ぎました。しかし、座長の松崎哲久衆院議員（埼玉県選出）が12月5日に提示した座長案は、ダムに賛成する同党所属議員にも配慮したもので、ハッ場ダム建設の是非には踏み込んでいませんでした。

一方、ハッ場ダム建設に反対する同党議員有志らは、国土交通部門会議の意見書を不満として、独自に意見書を前原政調会長に提出しました。前原政調会長は意見書で提示された疑問点について政府に回答を求めました。

国交省は即座に回答を政府に提出しましたが、その内容は、これまで同省が繰り返してきた主張の切り張りでしかありません。これで民主党が反対派議員らを説き伏せ、2009年の総選挙の際の政権公約（マニフェスト）に掲げたハッ場ダム中止を取り下げようなら、民主党は今度こそ有権者に見放されるでしょう。

国土交通部門会議では、国交省の息のかかった沓掛哲男衆院議員（元建設官僚・元自民党）や池口修次参院議員（前国土交通副大臣）らが相変わらずダム推進を主張しているようです。年末の予算編成をにらんで、水面下でギリギリの攻防が続いています。

国交省の他に、ハッ場ダム推進を主張しているのが関係都県（利根川流域一都五県）と地元自治体です。関係都県はダム事業が中止になれば、ダムの生活再建関連事業費の負担をボイコットする構えです。そうすると困るのは地元自治体です。

2009年の政権交代後、当時の前原誠司国交大臣はハッ場ダム中止を明言するなど、最初は威勢がよかったのですが、地元と関係都県の両方からの攻勢でズルズルと後退してしまいました。ハッ場ダム事業を中止する場合には、ダム中止後の法整備とセットで取り組む必要があります。

民主党の国会議員有志からなる「ハッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」（会長：川内博史衆院議員）では、衆議院法制局、ハッ場あしたの会の協力を得て「ダム事業の廃止等に伴う特定地域の進行に伴う特定地域の振興に関する特別措置法」の案をまとめ、9月16日に民主党の政策調査会に提出しました。同議連では、生活再建法整備のための議論の場を速やかに設置し、法案を練った上で国会へ提出するよう前原政調会長に要請しましたが、法案への取り組みはいまだに実現していません。

将来に禍根を残さないために

政権交代後の二年間に、政治がやるべきことが後回しにされて、ここまで来てしまいました。官僚機構の協力を得られない中で、「ハッ場ダム本体工事の中止」と「生活再建法整備」を実現するのは容易なことではありません。

けれども、このままおざなりな検証でハッ場ダムにゴーサインを出せば、将来に禍根を残すことは目に見えています。国交省がダム検証で行った試算結果によれば、ハッ場ダムの本体工事に着工した場合、ダムの完成は現計画の2015年度から3年延長となり、事業費も180億円の増額が見込まれるということです。

ところが、ダム推進を声高に主張する関係都県は、工期の延長も事業費の増額も認められないとしています。ハッ場ダム事業はすでに現計画事業費の8割以上の予算を投じたとはいえ、JR線付け替えの見通しがたっておらず、たとえゴーサインが出たとしても本格的な本体工事にいつ取り掛かれるのか不明です。地すべりのデパートといわれるダム予定地では、様々な地すべり対策工事が実施されていますが、今後も工事の難航などで、さらに事業費が嵩む可能性が高いといわれます。

ハッ場ダム事業の見直しと生活再建法整備がどれほど困難な道であろうとも、あきらめてしまったら未来は開けません。多くの仲間と共に、これまで通り希望を捨てずに、できることを地道に取り組んでいきたいと思います。

ハッ場ダム検証の虚構

嶋津暉之（ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会）

ハッ場ダムの検証は国交大臣が再三言明してきたように、予断を持つことなく、客観的・科学的にハッ場ダムの是非を検証しなければならないにもかかわらず、国交省関東地方整備局の検証報告は、事業継続の結論が先にある形だけのダム検証であった。

この検証の内容について11月4日には学識経験者の意見を聴く場、11月6～8日には利根川流域内の4ヵ所で公聴会が開かれた。また、10月6日～11月4日の期間でパブリックコメントの募集が行われた。公聴会の陳述者は延べ51人で、そのうち、32名がダム反対・見直しを求める意見であった。パブリックコメントにおいても、組織的に推進の同一意見で署名形式で提出した5,739名を除く約210名の意見を見ると、ダム反対・見直しを求める意見が圧倒的に多数を占めている。

しかし、公聴会やパブリックコメントは関東地方整備局にとってはセレモニーに過ぎず、そこで出された意見は反映されず、関東地方整備局は11月30日にハッ場ダム案が最も有利であるという検証結果をまとめて国交省に報告した。

国交省「今後の治水のあり方を考える有識者会議」は早くも翌日、12月1日に会議を開き、検討する間もないまま、関東地方整備局の検証報告を了承した。

1 利水についての検証の虚構

① 現実性のない利水代替案との比較

今回の検証では、ハッ場ダムの開発量22,209 m³/秒（日量192万m³）の必要の有無を問うことなく、ハッ場ダムの開発量を得るための利水代替案との比較しか行わなかった。ハッ場ダムの開発量は大きく、今更そのように大量の水源を得る手段があるわけがなく、結局、次表のとおり、四つの非現実的な利水代替案との比較でハッ場ダムが最も有利だという判断がされた。

利水代替案には静岡県富士川河口部から導水することを中心とする案までである。富士川から利根川までの導水は現実にはあり得ない話である。この利水代替案の費用はハッ場ダムの残事業費（利水分）の約20倍にもなっている。

比較すること自体が無意味な茶番劇というべき検証が行われた。

利水対策案	完成までに要する費用
① ハッ場ダム案 残事業費（利水分） 【全事業費（利水分）】 ^{〔注〕}	約600億円 【約2,100億円】 ^{〔注〕}
② 富士川からの導水、地下水取水、藤原ダム再開発	約1兆3,000億円
③ 利根大堰・下久保ダムのかさ上げ、既設ダムの発電・治水容量の買い上げ、既設ダムのダム使用権の振替	約1,800億円
④ 利根大堰のかさ上げ、既設ダムの発電・治水容量の買い上げ、渡良瀬第二貯水池、既設ダムのダム使用権の振替	約1,700億円
⑤ 富士川からの導水、既設ダムの発電・治水容量の買い上げ、既設ダムのダム使用権の振替	約1兆円

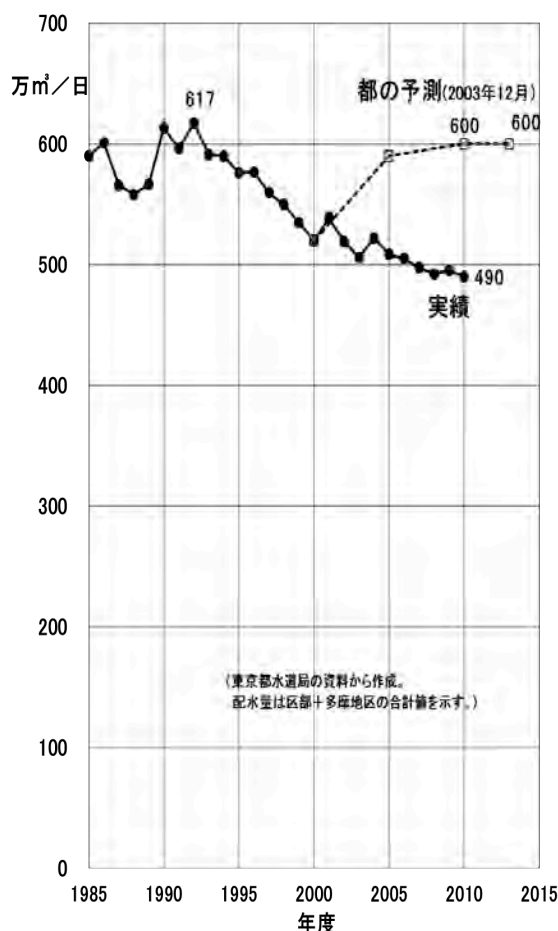
② 検証の誤り 水需要の実績と乖離した予測を容認

今回の検証の誤りは、利水予定者の水需給計画をそのまま容認したことにある。東京都をはじめとする利水予定者は、現実と遊離した水需給計画によって本来は不要な水量を八ッ場ダムに求めており、利水の検証では何よりもまず、各利水予定者の水需給計画をきびしく審査しなければならない。

ところが、関東地方整備局が水需給計画について行ったことは、水道施設設計指針など、水需給計画の作成の元になった指針・計画に沿っているかどうかの確認だけである。指針・計画に沿っているのは当たり前のことであって、無意味な確認作業で水需給計画を容認した。

東京都を例にとれば、**図1**のとおり、東京都の一日最大配水量は1992年度の617万 m^3 /日からほぼ減少の一途を辿り、2010年度には490万 m^3 /日になっているのに、都の予測では2010年度には600万 m^3 /日まで増加することになっている。このような架空予測から八ッ場ダムの必要量が算出されているが、今回の検証では架空予測がそのまま罷り通っている。

図1 東京都水道の一日最大配水量の実績と予測



2 治水についての検証の虚構

(1) 治水代替案が八ッ場ダムよりひどく高額に

治水面の検証でも、八ッ場ダムに代わる四つの治水代替案が検討された。それらの代替案の費用は次表のとおり、八ッ場ダムの残事業費（治水分）より1,000億円以上も高く、八ッ場ダムが最適案として選択されている。しかし、これは次に述べるように、治水代替案の費用が高額になるように、八ッ場ダムの治水効果を大きく引き上げたからであって、意図的な数字の操作によるものである。

ただし、これは八ッ場ダムの残事業費（治水分）約700億円と代替案の費用を比較した場合である。支

出済みの費用も含めた八ッ場ダムの全事業費（治水分）約2,400億円と比べると、四つの代替案の費用はそれ

治水対策案	完成までに要する費用
① 八ッ場ダム 残事業費（治水分） 【全事業費（治水分）】	約700億円 【約2,400億円】 ^{〔注〕}
② 河道掘削	約1,700億円
③ 渡良瀬遊水地越流堤改築＋河道掘削	約1,800億円
④ 利根川直轄区間上流部新規遊水地＋河道掘削	約2,000億円
⑤ 流域対策（宅地かさ上げ等）＋河道掘削	約1,700億円

を下回っている。このことは八ッ場ダム計画を策定する前の段階で国土交通省が他の治水代替案を真摯に検討していれば、八ッ場ダムが選択されなかったことを物語っている。

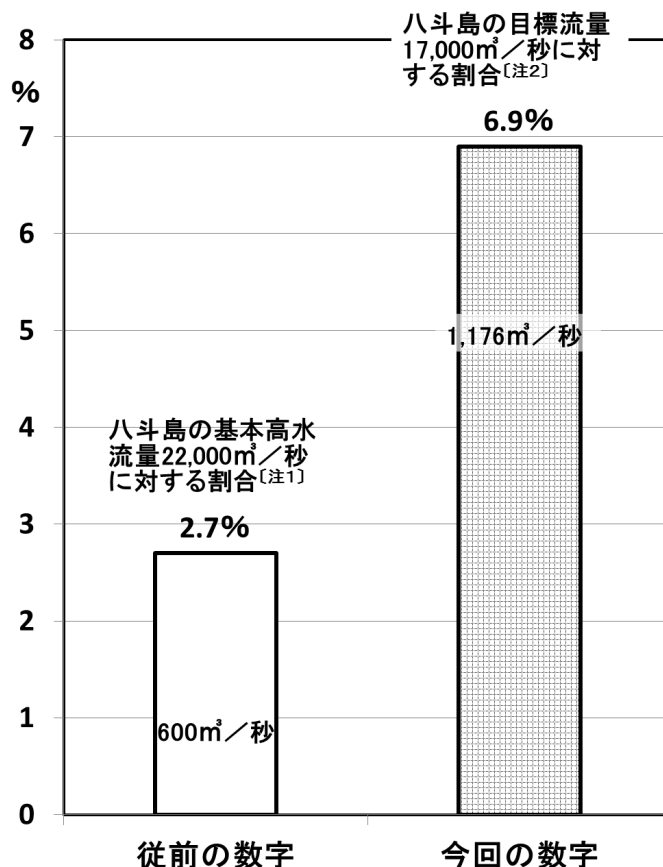
(2) 八ッ場ダムの治水効果の過大評価

今回の検証で示された八ッ場ダムの治水効果は従来の値より格段に大きい数字である。治水代替案の費用が跳ね上がるように、関東地方整備局は八ッ場ダムの効果を大きく引き上げたのである。

従来は八ッ場ダムの削減効果は基本高水流量 22,000 $\text{m}^3/\text{秒}$ （八斗島地点）に対して平均 600 $\text{m}^3/\text{秒}$ とされてきた。22,000 $\text{m}^3/\text{秒}$ に対する削減率は2.7%である。ところが、今回、関東地方整備局が示したのは、八斗島地点 17,000 $\text{m}^3/\text{秒}$ に対する八ッ場ダムの削減効果が平均 1,176 $\text{m}^3/\text{秒}$ で、削減率は6.9%になり、従来の 2.7%の 2.6 倍にもなっている（図2）。

今まで国土交通省が公表してきた数字が大きく変わってしまったのである。従来の数字は何であったのか。国土交通省のご都合主義によって数字が操作され、それによって八ッ場ダム案が最も有利な案として選択されたのである。

図2 国土交通省による八ッ場ダムの治水効果



〔注1〕31洪水の引き伸ばし計算結果の平均

〔注2〕8洪水の引き伸ばし計算結果の平均

(国交省の資料より作成)

3 まとめ

国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめ（2010年9月27日）の冒頭で、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき」と書かれているように、ダム検証の目的は「できるだけダムにたよらない治水（利水）」への政策転換を進めることにある。

ところが、実際に行われている検証は以上述べたとおり、この本来の目的がすっかり消え、八ッ場ダム事業にゴーサインを与えるための形だけの検証になってしまったのである。

国土交通省「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」

座長 中川博次様
委員 宇野尚雄様
委員 三本木健治様
委員 鈴木雅一様
委員 田中淳様
委員 辻本哲郎様
委員 道上正規様
委員 森田朗様
委員 山田正様

ダム検証のあり方を問う公開討論会への出席の要請

貴有識者会議が昨年9月に発表された「中間とりまとめ」によってダム検証の進め方が定められ、それに基づいて、全国の83 ダム事業についてダム検証が行われてきました。すでに18 ダム事業はダム検証の結果が国土交通省に報告され、貴会議の審議を経て、国土交通大臣による方針決定が明らかにされています。各ダムの検証結果は、もともと中止がほぼ予定されていた5ダムを除いて事業継続という結論であって、貴会議はその検証結果を了承しています。

しかし、ダム検証の目的はこのように多くのダム事業にゴーサインを与えるものではなかったはずです。貴会議の趣旨に「『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき」と書かれているように、ダムにたよらない方策を最大限に進めることがダム検証の趣旨でした。なぜ、このことと違ってしまったのか。私たちは関東地方整備局による検証が最終段階を迎えている八ッ場ダムについて、その内容を点検しましたが、残念ながら恣意的で非科学的な検証だと言わざるをえません。

第一に、治水については水需要の減少傾向が明白であるにもかかわらず、その実績を無視した、水需要が今後とも右肩上がりが増加するとの架空予測をそのまま認め、そのことを前提とした非現実的代替案との比較しか行っていない。現実と乖離したデータを用いての検証は、科学的といえるでしょうか。

第二に、治水については代替案の事業費が跳ね上がるように八ッ場ダムの効果を過大に評価した上での代替案との比較しか行っていない。利根川の流域住民の安全を守るために本当に必要な治水対策についての議論が無いままの検証作業でした。

第三に、自然の猛威によってダム事業が生命・財産を危機にさらしうることへの対策は不可欠です。東日本大震災のような巨大地震が生じた場合、浅間山の大噴火で膨大な泥流が流れ下った場合、今年9月のように未曾有の豪雨に見舞われた場合など、自然の猛威を踏まえた検証は何も行われていませんでした。これらのリスクを配慮しない、想定範囲の狭い検証作業は恣意的すぎて、科学的と言えるものではありません。

このように、科学的とはいえない検証は、科学者の良心として看過することができ

ません。これらのダム検証の進め方は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が定めた「中間とりまとめ」によるものです。この検証のあり方を科学的なものにしていくためには、貴会議の委員の皆様と議論を進めていく必要があると考えます。

つきましては、貴会議の委員の皆様と、私たち「科学者の会」のメンバーが社会に開かれた場で検証のあり方を冷静に議論する公開討論会を12月1日（木）午後7～9時（委員のご都合により変更可）に衆議院第一議員会館の大会議室（地下1階）で開催したいと存じます。

ご多忙のところ、まことに恐縮ですが、この公開討論会に是非、ご出席くださるよう、お願いいたします。皆様が科学者の良心として、この要請を真摯に受け止められることを期待いたします。

ご返事は11月25日（金）までお願い致します。

2011年11月18日

「ダム検証のあり方を問う科学者の会」

呼びかけ人：

今本博健（京都大学名誉教授）（代表）

川村晃生（慶応大学教授）（代表）

宇沢弘文（東京大学名誉教授）

牛山積（早稲田大学名誉教授）

大熊孝（新潟大学名誉教授）

奥西一夫（京都大学名誉教授）

関良基（拓殖大学准教授）（事務局）

富永靖徳（お茶の水女子大学名誉教授）

西薊大実（群馬大学教授）

原科幸彦（東京工業大学教授）

湯浅欽史（元都立大学教授）

連絡先

〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14 拓殖大学政経学部

関良基 気付 「ダム検証のあり方を問う科学者の会」

* 賛同者は別紙

2011 年 12 月 1 日

国土交通省「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」委員各位

ハッ場ダムの検証報告を拙速に審議することについての抗議声明

ダム検証のあり方を問う科学者の会
共同代表 今本博健 川村晃生

私たち「科学者の会」は、全国のダム建設継続にお墨付きを与えてきた貴有識者会議に本日の公開討論会への出席を申し入れましたが、11 月 25 日、国土交通省を通じて出席を拒絶する旨、連絡が入りました。

そこで、私たちは、本日の公開討論会を「科学者の会」だけで催し、ダム検証のあり方を根本から問い質すことにしました。

ところが、貴有識者会議は今日の公開討論会に重ねるように、会議を開催することを昨日発表しました。国土交通省に議題を問い合わせたところ、ハッ場ダムの検証結果を審議するとのことでした。

ハッ場ダムの検証結果は昨日、11 月 30 日に関東地方整備局が本省に報告したばかりであるのに、どうして報告の内容を吟味することなく、審議することができるのでしょうか。

ダム検証では通常は、国交省本省が検証結果の報告を受けた後、検証検討主体（地方整備局や道府県）からヒアリングを行って疑問点を整理し、その上で有識者会議の委員に資料を送付し、委員が資料を十分に読み込む時間をとった上で有識者会議を開くという手順がとられてきました。

今回はその手順をすべてカットしており、常軌を逸しています。国土交通省はなりふり構わず、ハッ場ダム事業の推進を図ろうとしています。

貴有識者会議が、もし科学者の良心を失い、国交省の意を受けてハッ場ダム事業の検証報告を拙速に審議することがあれば、有識者に対する国民の信頼を裏切るものです。

貴有識者会議の各委員におかれては、私たちが示した問題点に応えられるだけの慎重な審議を求めます。

ダム検証のあり方を問う科学者の会（事務局）
〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14 拓殖大学政経学部
関良基 気付

—国交省：政党：政府のかけひき—

来年度予算編成の前に「本体工事は是非を決着する」と前田国交相が、去る１０月に言明し政治ダムの代表格・ハッ場の建設是非の決定期限は、刻々と近づいています。

59年目の2月13日現在、八ッ場の運命は今日もパスしましたがどうやら、より混迷化。

まるで瀕死の重病人を抱えて、一喜一憂する面持ちの日々が続いています。

状況としては、掲げた7日付朝日新聞の如く
関東地整は「成すべき過程は全てクリア。後は
前田大臣の決断を待っただけ」と主張。その前田
大臣見解は報道される限り？極めて国交省寄り、

前田国交大臣会見録 12/9

- ① 党の意見は受け止めた上で大臣判断を
- ② 前原さんはマニフェストに思いをもち、計画作りに係り有識者会議の人選もしたが行政の担当者ではない。
- ③ (再検証では) 震災の結果について、非常に幅の広い見方をしてもらった。そうしたものを踏まえて私が判断する。
- ④ 党の疑問には回答を準備するよう事務局に指示した。

藤村官房長官— 国交相が判断するのが今の時点では正しい手続き。

前原政調会長— 明確な回答がない間の
国本體工事入りは容認できない。政治的
判断が必要。マニフェストに反する。
地元自治体— またか。つじつまあわない

13日の記者会見で、予算編成前との期限を遵守したい前田大臣は、前原政調会長との直接会談を希望していたが、前原政調会長は「会う相手は官房長官」とし「党内で再議論」を強く提唱。さらにズレ込む予想となり、混迷の度を増す方向に。これに対し地元や県議会推進派は猛反発している。

《おかしな素案データーの実態》：「吾妻峡に水を流す取組に関するアンケート調査のお願い」

今般の検討作業に伴い関東地整は素案原案の「5 費用対効果の検討」の「5、2 流水の正常な機能の維持に関する便益の検討」にて費用対効果 6、3 捻出の一環として、8/19～9/12 まで吾妻峡から 50 ㌔圏内の 1500 世帯に CVM 法による調査を実施（※甚だ妙な内容は割愛）。8 月末礼状兼督促状を出し集めた回答数は 6 4 8 票。有効回答数 2 8 0 で 3 6 8 は無効に。……どうやら「反対」や「くだらぬ」の意見は「抵抗票」とされたいのだ。直ちにどのような意見が無効になったのか情報公開を求めた次第。22 日後に「公表せずとしたので全て墨塗りですが良いですか」の打診あり。これは氷山の一角。そんな「ダム案ベスト」のインチキ検証が認められるか！



「STOP八ッ場ダム・市民ネット」

TEL: 027-373-5672 / 090-2910-4722 (代表: 鈴木郁子)

郵便振替口座 00130-2-694848

メール: spq272s9@rondo.ocn.ne.jp

ブログ: <http://s35.gunmablog.net/>

会員募集中！ カンパ等の皆さまのお力添えも、よろしくお願いします

子供たちに、吾妻溪谷を手づかずのまま、残したい

9/25、11/16長野原町全域に新聞折込 11/23 地滑り見学、座談会

ハッ場に「ダム不要」の若い新風吹く

東 新 聞 2011年(平成23年)12月6日

きょうの天気 東北 晴 最高8℃ 最低3℃ 北西の風 後雨

降水確率 気温 天気 最高8℃ 最低3℃ 北西の風 後雨

〒371-0026 前橋市大手町2-5-4 小山ビル 電話:027-233-3528 FAX:027-233-3529 Eメール:maebashi@tokyo-np.jp 購読のお申し込み:0120-026-999

ハッ場ダム 建設反対の手紙提出 民主の分科会 長野原の町民5人

五日に開かれた民主のハッ場ダム問題分科会で、長野原町大津の自営業小林みつ江さんが出席し、「ハッ場ダム反対」を訴えた。自身のほか四人の町民がそれぞれダム反対の思いをつづった手紙を提出した。

小林さんは十一月に同時で開かれたハッ場ダムの住民公聴会で、初めて反対を表明した。

この日の分科会では「ダム予定地や代替地の地盤の危険性が専門家に指摘されており、自然を次世代に残したい」と思いを述べ、

現在、Kさんが中心となって、ダムを潔しとしない現地の皆さんとの横の連絡をとりあっています。

「吾妻の未来環境研究会」(仮称) 準備中

地元の反対の声は不可欠と考え意識の変革を求めて12年間通い続けて参りました。最後の時に望み悔いを残すまいとして捨身の覚悟にて声なき声を結集する新聞折込を実施。お陰様で「作られた総意」として若い世代の新たな動きが芽生えつつあります。

① とりわけ同じく「これが最後のチャンス」と手を挙げてくれた40代母親は以下の一連の行動で町民の輪作りに燃えています。

- 10/27 ハブコメ提出
- 11/6 意見陳述を長野原町会場にて行う
- 11/23 当会のイベントに親子で参加
- 11/30 前田大臣へ「ダム反対」の手紙を送付する
- 12/5 民主党分科会へ地域の生の声をもってかけつけ、約20分間訴える(※帰宅後、「意見招致」扱いへの礼状を参加議員に出す)

② 5日の民主党分科会には、急な前日の依頼にも係らずの水没地の署名、30代男性が記してくれた反対文等も届けました。

③ また11/2に50代男性Bさんが、町に「住民集会」を求めて、公開質問状を提出。11日に「今後、要望あれば」の回答あり。※(これ以前の11/4、同じくチラシを見た80代のAさんからも依頼をうけ、6日に訪問すると既に提出とのこと。Bさん等に輪を広げつつあった矢先、2通目提出の報道に16日再び訪れるが意味不明。以後は無縁とした)

群馬 2011年(平成23年)11月24日(木)

毎日新聞

ハッ場ダム建設の現予を地元の同町川原湯で直しを求めている市民団体「STOPハッ場ダム市民ネット」(鈴木郁子代表)は23日、中島政希衆院議員を招き、長野原町の地元住民らとの座談会を水没

ハッ場ダム建設の現予を地元の同町川原湯で直しを求めている市民団体「STOPハッ場ダム市民ネット」(鈴木郁子代表)は23日、中島政希衆院議員を招き、長野原町の地元住民らとの座談会を水没



この日の参加者は総勢36名。
12/7 テレビ東京で放映あり

主党国会議員と地元住民らとの座談会が持たれていないことを問う。座談会には約30人が参加し、ダム建設の是非や再検証について中島氏と意見交換した。

座談会は、政権交代時に「マニフェスト」でダム建設中止を掲げた民

主党国会議員と地元住民らとの座談会が持たれていないことを問う。座談会には約30人が参加し、ダム建設の是非や再検証について中島氏と意見交換した。

座談会は、政権交代時に「マニフェスト」でダム建設中止を掲げた民



東 新 聞 2011年(平成23年)11月24日(木曜日)

きょうの天気 東北 晴 最高14℃ 最低5℃ 北の風 後雨

降水確率 気温 天気 最高14℃ 最低5℃ 北の風 後雨

〒371-0026 前橋市大手町2-5-4 小山ビル 電話:027-233-3528 FAX:027-233-3529 Eメール:maebashi@tokyo-np.jp 購読のお申し込み:0120-026-999 集金 配達員 佐々木 03-6910-255

ハッ場ダム問題 民主議員と懇談

代替地見学「脆弱」斜面など巡る

ハッ場ダム(長野原町)問題について、民主のハッ場ダム問題分科会が、水没予定地の川原湯で地元住民らと懇談した。分科会代表の山崎さん(左)が、ダム建設の是非や再検証について中島氏と意見交換した。

山崎さんは、ダム建設の是非や再検証について中島氏と意見交換した。

山崎さんは、ダム建設の是非や再検証について中島氏と意見交換した。

中村庄八さんの説く、危険性に参加者は驚愕

成瀬ダム現地の特徴（2011 年末現在）

1. 付替道路、橋梁、転流工工事、ほぼ完了へ（→）
2. ロックフィルの材料となる原石が質、量とも不十分・・・新「原石山」追加（次ページ参照）
3. 岩手・宮城内陸地震～東日本大震災で湛水域周辺域各所で土砂崩れ発生・・・地質の脆さ露呈（↓）



東日本大震災以前に発生したもの

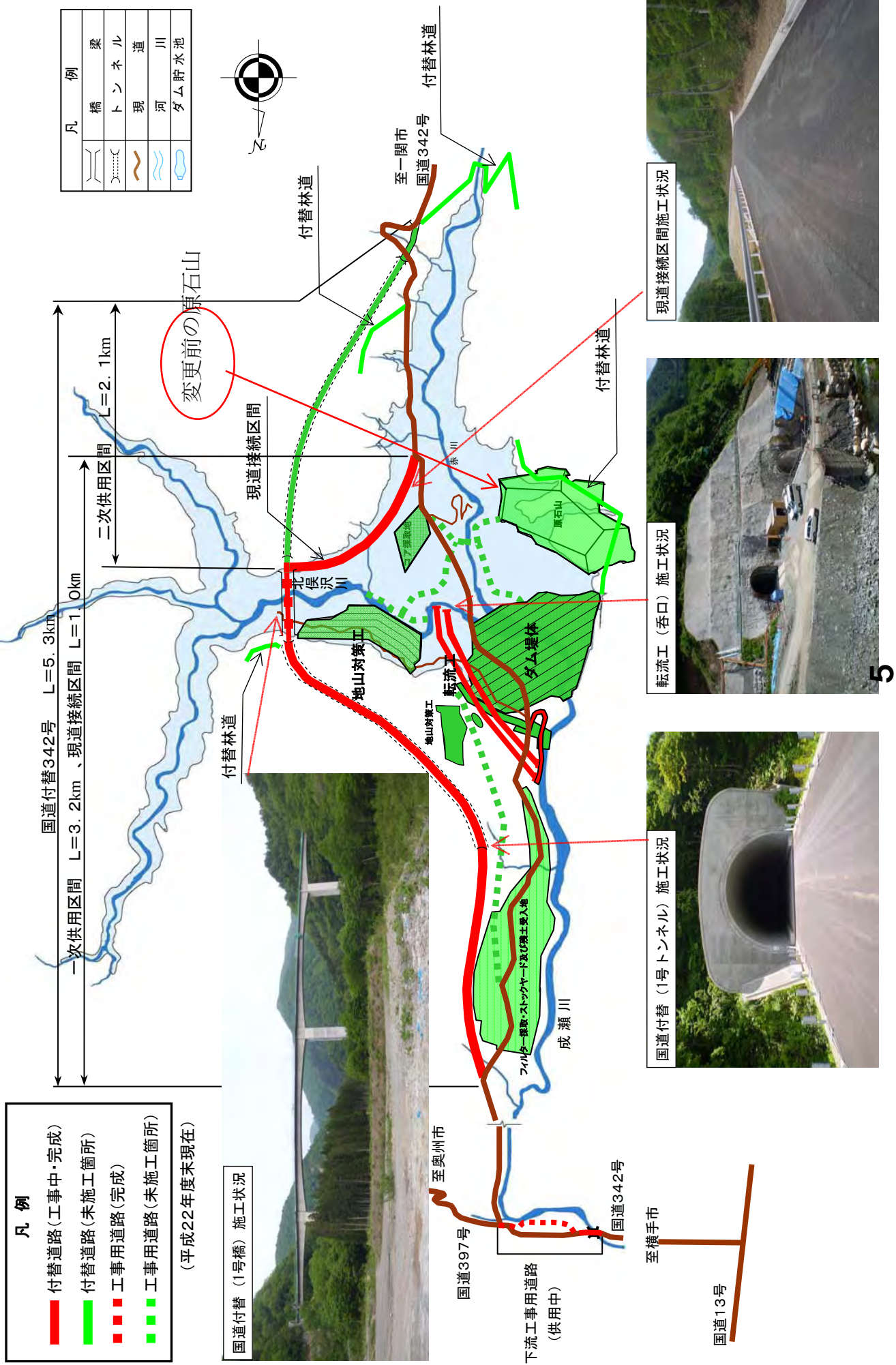
木賊沢右岸で起きた崩落 2 ヶ所	堰き止め湖が形成されている

以下は東日本大震災以降に発生した崩落地

北ノ俣沢左岸で発生した数ヶ所の崩落地	左写真の現場：100m×200m規模

この他にも沢筋に沢山の崩落がみられる。この夏北ノ俣沢では濁水が確認されたが、原因は不明。

5. 成瀬ダム建設事業 進ちよく状況 ①



成瀬ダム検証・第3回「検討の場」で示された「複数の代替案」の評価（主要部分抜粋）

治水対策案の概略評価

なぜか成瀬ダム単独の治水
効果は評価していない

分 類	治水対策案	概算事業費 (億円)	判定	不適當理由
河川整備計画相当案	成瀬ダム＋築堤及び河道掘削	1,600		
既設ダムの有効利用	皆瀬ダムかさ上げ＋河道掘削	1,900	×	コスト
〃	玉川ダム容量活用(水道分)＋河道掘削	1,800	○	
河道改修	全川にわたる河道掘削	1,800	○	
〃	全川にわたる引提	3,600	×	コスト
〃	全川にわたる堤防かさ上げ	1,900	×	コスト
新たな施設	遊水地(強首地区)＋河道掘削	1,700	○	
〃	放水路(日本海への最短案)＋河道掘削	1,900	×	実現性

過大な洪水流量にもとづく計画
で現実的な治水対策を放棄！

緊急対策事業と言いながら現場で
は遅々として工事が進んでいない

6月の豪雨では堤防の
未完成部分から浸水



利水対策案の概略評価（かんがい部分）

成瀬ダムに係る平鹿平野農業利水事業(東北農政
局)が先行実施、ほぼ完成したために概算事業費
が安くなっているカラクリがある。

分 類	利水対策案	概算事業費 (億円)	判定	不適當理由
河川整備計画素案	現計画（成瀬ダム＋かんがい事業）	250		
利水専用ダム	利水専用ダムを新設	750	○	
ダム以外の組合せ	皆瀬ダムかさ上げ	850	○	
〃	玉川ダムかさ上げ	2,300	×	コスト
〃	他用途ダム容量買い上げ(玉川ダム治水)	2,100	×	コスト
〃	地下水取水	510	○	
〃	河道外貯留施設(調整池)	4,400	×	コスト

成瀬ダム建設ありきの「成瀬ダム検証・複数の治水／利水対策案」を批判する

～成瀬ダム検証・パブリックコメント募集へ切にあって～

成瀬ダムをストップさせる会

- (1) 「第3回 成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」で提示された複数の治水・利水対策案は、いずれもが「成瀬ダム建設事業費」を上回るものとなっており（残事業費との比較というカラクリもあるが）、検証結果は明らかに成瀬ダム建設継続の結論が見えているものとなっている。私たちや水源開発問題全国連絡会（水源連）が国交省や「今後の治水のあり方を考える有識者会議」（以下、「有識者会議」）に意見提出したとおり、検証主体が事業主体の東北地方整備局であることの限界を露呈したものである。改めて、ダムの検証を専門家、批判者を含めた第三者機関によってやり直すことを強く求めるものである。
- (2) 「有識者会議」の中間とりまとめ（2010年9月27日）では、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進める」としていた。今回、東北整備局から発表された検証結果や対策案は、過大な洪水流量が設定された「雄物川水系河川整備計画素案」相当案や、東北農政局・関係自治体からの利水容量などの数値をそのまま引用・鵜呑みしたものにもとづくものであり、先の不安要因を十分考慮したとは思われず、住民の期待を大きく裏切るものである。
- (3) 東北整備局は、東日本大震災の復旧・復興を中心になって担わなければならない立場にある。財政的に極めて厳しいなか、対策案の具体的な事業費の明細や内訳も示されない一方、誰が考えても無理と思われる長距離の放水路（治水対策案）や導水路（利水対策案）などがまことしやかに提示されているが、これらの恣意的とも思える感覚は不信の念を抱かせるとともに、対策案全体の科学性、信頼性をも疑わせるものである。
- (4) 成瀬ダムの検証といいながら、成瀬ダムの本当の治水効果について検証されていない。成瀬ダムの治水効果についての私たちの疑問を改めて数字を示して問いたい。「既設の玉川、鎧畑、皆瀬の3ダムの集水面積合計は779.3km²であり、その調節効果は300m³/sとされている。一方、成瀬ダムの集水面積は68.1km²であり、上記3ダムの8.7%程にとどまるが、調節効果は130m³/sとされていて理解不能である。そもそも、成瀬ダムの集水面積68.1km²は、雄物川水系の流域面積4,710km²のわずか1.4%にすぎない。」（「有識者会議」へ提出した、当会の治水対策の意見（要旨説明文）から引用）
- (5) 成瀬ダム建設現地は岩手・宮城内陸地震や今回の東日本大震災の影響を受けたと思われる、亀裂や地滑り・崩落がダム湛水域やその周辺で多数発生している。私たちは、大震災後、県民の安全安心を求める立場から存在が懸念されている「成瀬川断層」の調査や耐震設計の再検討を求めたが、そうした検討は行われなかったようである。今回同時に発表された「事業等の点検について」では、当初予定されていた原石山の予定地が変更となっているが、新原石山（赤滝地区）は地すべり地帯とされているところであり、十分な検証が行われたのか疑問である。改めて徹底的な調査を求めるものである。

日本屈指の清流！東北の命の源



最上小国川を守ろう！

最上小国川の清流を守る会 共同代表 草島進一

<http://www.ogunigawa.org>

2011/11/27 に、最上小国川の清流を守る会 設立

山形大学教授 川辺孝幸 市民団体役員 高桑順一 山形県議会議員 草島進一 の3 共同代表制で会を設立いたしました。

そして設立日に県民による緊急再検証！最上小国川を実施いたしました。

県民による緊急再検証では、五十嵐敬喜 法政大学教授 元内閣参与をはじめ、実際に湯脈の調査に関わった川辺孝幸教授、高橋勇夫 氏（たかはし河川生物調査事務）高原淳司氏（近畿大学 研究員）桑原英夫 元山形大学教授らが、県の穴あきダムをよしとする検証内容への反論をおこないました。

その後、12 月 1 日にダム建設の予算凍結を前田国土交通相へ申し入れ。12 月 6 日に山形県知事へダム建設見直しと説明責任を果たすよう申し入れをおこないました。

国土交通相への申し入れ。は以下

「最上小国川ダム」建設中止を求める要望書

私達は、11 月 27 日に開催した「県民による緊急検証 最上小国川ダム」において再検証した結果、最上小国川の治水対策は、穴あきダム建設ではなく河川改修にすべきという結論に至りました。

アユ踊る日本屈指の清流 最上小国川は、東日本大震災の津波や放射能汚染でダメージを受けた東北に残る生命の源。山形の宝、日本の宝であると私達は考えます。実際に小国川のアユは被災地岩手県の河川の放流用種苗になっています。

山形県の最上小国川、最上川流域住民の生命と財産を守り、持続可能な流域を叶えるためには、最上小国川の治水策として、穴あきダム建設は不要であり、河道掘削、拡幅などによる河道改修による治水対策を求めます。

よって、「穴あきダム建設を治水対策」とした国家予算の凍結を求めます。

1) 県が主張していた「赤倉温泉の湯脈に著しく影響するため、河床掘削はできない」は、実際に県が温泉調査を依頼した川辺孝幸山形大学教授によって完全に否定された。そもそも県の調査は「温泉調査」が目的で河床掘削できるか否かが目的ではなかった。調査員3名が確認したのは温泉と川の水位が関連しているということのみで、工事期間の補償を含めた影響を除去する対策の検討を十分におこなわずに「『工事が温泉宿の湯船のお湯に影響を与える』から河川改修はできない」と、県がダムを優先するために創作した推論でしかなかった。

河川を掘削しても、対策を施せば全く問題を生じない。現在も河川水と温泉水が混合して湯船に流れ込んでいるシステムで現在の温泉宿の湯船に流れ込むお湯は成り立っており、時々河川の増水や濁水で温泉の利用ができなくなる状態であるが、河川掘削工事に伴ってより効率的な混合システムをつくることによって安定的にお湯を供給できるようになるなど、河床掘削による河川改修は温泉宿のお湯の確保の点でも有利になる（川辺孝幸）

2) 現在、赤倉温泉地域の河床は、県が設置した堰や床止めによる土砂堆積のために上昇し、それが洪水のたびに水害をもたらす原因になっている。一軒の旅館（阿部旅館）の温泉を維持するために、県が設置した堰、床止めによって河床上昇し、危険をもたらしている。県や国はそうした構造物を除去し、それを原因に堆積した土砂を除去する事がダムよりも先決である。

3) 「穴あきダムは環境にやさしい」「鮎に影響がほとんどない」と山形県は主張し、流域住民に流布し続けてきた。しかし類似の穴あきダムは何れも上流にダムがある流域につくられた益田川ダムと辰巳ダムのみであり、小国川のような清流環境につくられた試しはなく「環境影響の実証」はないに等しい。

4) また、「穴あきダム」は、ダムの上流で斜面崩壊や土石流が発生した場合、流れてきた樹木や土砂・砂礫によって穴が詰まって、「穴あきダム」の機能を失ってしまい、逆に被害を拡大する可能性をもっていることが、山口県防府市の老人ホームの土石流被害などの同様な形状の場所で明らかになっている。

5) 県の見解に対して、「アユへの影響が想定されるべき事象が評価されていない」「影響が小さいとはいえない」と高橋勇夫（たかはし河川生物調査事務）が反論した。穴あきダムとて環境に影響を与える可能性が十分あり得ることが論証された。（要旨別紙）小国川のアユの経済効果は、年間22億円、環境悪化で年10億円ずつの損失（2011 近畿大 有路研究室調べ 別紙）と推論されている。これについて、県は「環境やアユにほとんど影響ないので想定外」としていたが、環境悪化に依る損失をコスト比較にいれる必要がある。それを加味すれば、河川改修のコストがダム建設よりもはるかに低廉である。

6) 年間1億3千万円（2009年実績）の漁獲高を誇る小国川漁協は、組織をあげて穴あきダム建設に反対を貫いている。漁業権をもつ漁協が反対しているダム建設は、本体着工が不可能であることは川辺川ダムで実証済みである。川辺川のように、本体着工の了承がとれぬまま周辺工事を進め、結局本体着工できなければ、公金のムダだけが残る結果となりかねない。

● その後、こうした申し入れ事項を踏まえて山形県議会の景気雇用特別委員会での議論が以下。

草島

今般11月27日に行われた、県民による緊急検証について県の推し進める流水型ダムによる治水が適切との根拠に2つのウソと、河川管理上極めて大きな問題である1つの真実が明らかにされました。

2つのウソとは「温泉の湯脈に著しい影響を与えるから河床掘削できない」

「流水型穴あきダムであれば、アユに与える影響はほとんどない」

という県の主張であり、一つの真実とは、

「一軒の旅館の温泉を確保するためだけに、県がつくった堰あるいは落差工、床止めにより、土砂を堆積させ、河床があがり、周辺を危険にしていたという真実です」

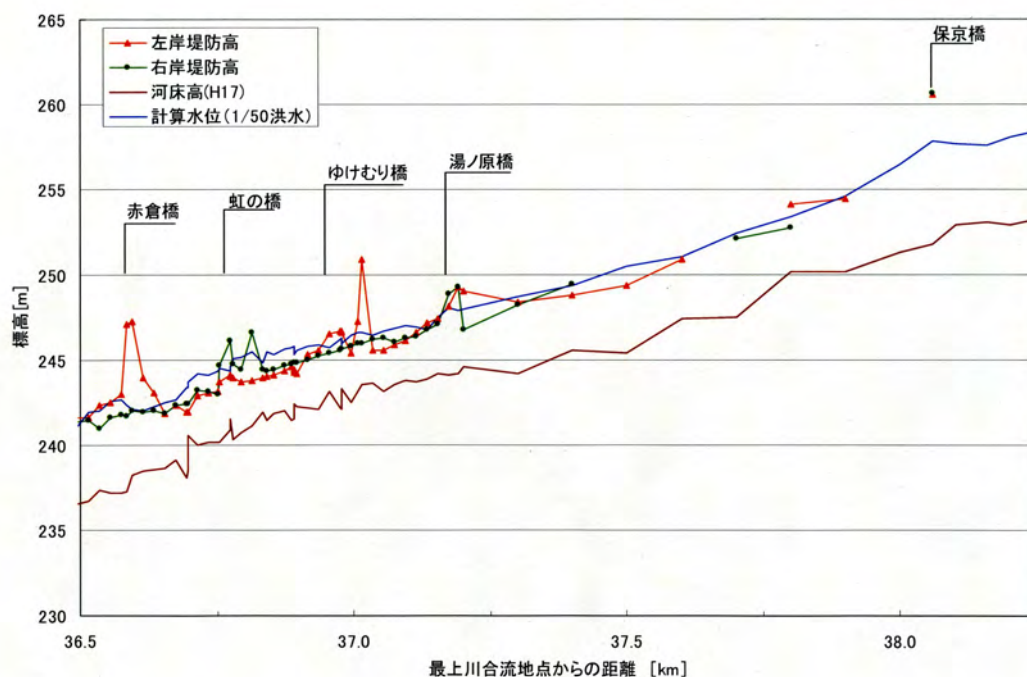
略

「温泉の湯脈に著しい影響を与えるから河床掘削できない」には、県が調査を依頼した川辺教授によって、完全否定され、一軒の旅館の温泉に対して対策を施さえすれば、問題なく河床の掘削ができるということが論証されました

第二の「流水型穴あきダムであれば、アユに与える影響はほとんどない」

には、ダムについては、流水型、であっても、本質的に洪水のピークカットするわけですが、それにより河川を攪乱する度合いが減少する。それにより河床がアーマー化すし、大型糸状藻類が繁茂する。カワニナ等が異常繁殖する。など、下流河川の生物相、生態系に悪影響を及ぼす事が実際、事例からわかっている。アユへの影響の議論で最も重要視しなければならない点でありましたが、これまでの最上小国川流域環境保全協議会では全く検討していなかったことが判明した。県は「環境やアユにほとんど影響ないので想定外」としていたが、環境悪化に依る損失をコスト比較にいれる必要がある。ということが立証されました。

又、今般明らかになったのは、一軒の旅館の温泉を確保するためだけに、県がつくった堰あるいは落差工、床止めにより、土砂を堆積させ、河床があがり周辺を危険にさらしていたという真実でございます



す。

県作成の河道縦断図を見ても、県が造った落差工、床止めの部分で河床が異常に上昇している。河床本来の河床に設置されるはずの床止めが、この場合は別の目的のために設置されていることがわかる。河川管理者としての県の管理責任が問われる問題だ。と桑原英夫、水文学者、元山大教授、大熊孝 新潟大名誉教授 今本博健 元京大防災研所長 河川工学者、が論証しております。

要するに、県がつくった床止め、落差工をはずし、河床の土砂除去、掘削をおこなうことが先決ではないかということが論証された。この論証大きく3点、について、県は科学的に反論できなければならない。どうか？

——略——

部長

これ温泉のほうでは、温泉調査に実際に川辺先生もはいったかたちで、「岩盤を掘削することは温泉の湧出量が増えることが高い」と。岩盤掘削イコール温泉の影響ということを正確に、それ以外の読み方ができない形で書いてあるんです。その先の河川工事ができるかどうかは、この方々の専門外ですから、そこは県のほうで判断をして、リスクが大きな工事はできないと判断しているだけであって、新事実でもなんでもない。という風に考えております。

もう一点の穴あきダムの環境の点ですけれども、こちらのほうも、環境保全協議会のほうで、慎重にどれだけの濁り時間になるのかも含めて検討しております。それまでの鮎の生態調査なども含めてやっております。その中で洪水時の濁りの程度や、継続時間もダムのない川に比べて、若干の差異は生じるが、その差異によってアユなどの生態や生態系に対して影響は少ない。という風なそういう科学的な報告書をいただいております。ですから、全く新しいものは何もないというのが我々の認識であります。

——略——

工藤河川課長

河川構造物、床止め工につきましてはですね。今までもお話ししましたが、橋のですね。橋脚の保護とか護岸の保護、温泉水の維持などを目的につくったものでありまして、河床の安定をはかるためにつくったもので、決して河床を上昇させる目的のものではございません。その辺はご理解頂きたいと思います。

草島

委員長、河床については、これ、河川工学者の方々が異常だっていってるんだよ。異常だっていってるの。通常の床止めではこんなことしないって言ってるんですよ。だからそれをきちんと受け止めて、科学的に、これ全て科学ですから、科学者が論証していることに対して、科学的に反論してください。そういう場をきちんと設けてください。部長いかがですか。

県土整備部長

私のほうが科学的に論証していると思うんですが、そういうことは、かなりイメージ論で話をさせていただいているのかなあという感じがしています。ですから我々もきちんとした調査結果、協議会も含めて科学的にやっておりますのでその辺は皆さんがご理解いただければありがたいと思っております。

と言う議論が続いております。27日の内容など、<http://www.ogunigawa.org>にU S T録画中継しております。どうぞご覧下さい。

今後、全国署名活動などを展開してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

設楽ダム “ 地質について調査を行う ”

設楽ダムの建設中止を求める会

設楽ダム建設地は以前からダムサイト周辺部の岩盤の悪さが指摘されてきた。実は昭和 36 年に現在とほぼ同じ場所に電源開発が発電用のアーチ式ダムを造ろうとして、地質調査をした結果、あまりの岩盤の悪さに驚き、早々にあきらめた(昭和 38 年)歴史がある。現在の計画は国直轄の多目的ダムで、ダム形式がロックフィルダム⇒重力式コンクリートダムと変更されたが、設楽町民は以前から設楽ダム建設について危険性や恐怖心を感じていた。

そこで、今回、地質地盤の検証を専門家集団である**国土問題研究会**(会長 奥西一夫 京大名誉教授)に依頼した。

国土研には 7 月・11 月の現地調査を踏まえ、膨大な国交省の報告書を読み解いて頂いた。なお国交省の報告書入手について奈良県の 浅野隆彦氏のご協力があったことを申し添え、心より感謝の意を表したい。

我々は国土問題研究所の作成した報告書をもとに、以下のような**報告会**を愛知県内の各地で開いた。

2011 年 11 月 19 日(土)豊橋市民文化会館、 11 月 20 日(日)設楽町田口特産物振興センター、 12 月 13 日(火)名古屋市ウインク愛知。 会場はいずれも満席で関心の高さを再確認した。

設楽町民が以前から危惧していた地質上の 3 つの心配事

- ①ダムサイト周辺部の岩盤が弱い
- ②ダム湖周辺部各所で地すべりが起こる
- ③ダム湖から水漏れする

について専門家の判断は？

1 ダムサイト周辺の岩盤が弱い

実は国土交通省は当初、電源開発がダムを造ろうとした場所を避けて、上流側か下流側にダム位置を変更しようと検討した模様である。しかし結局、電源開発が計画したと同じ場所に戻ってこざるを得なかった。そのわけは色々あるが、一番大きな原因はダム湖の総貯水量が 8000 万 m³ から 1 億 m³ へ増えたことと、寒狭川右岸の二重山稜地形（大規模な地滑りの可能性が疑われる地区）の危険性であった。上流案ではこの二重山稜（松戸地区）を回避できるが、1 億 m³ もの大きなダムは造れない。下流案では二重山稜部斜面下部がダム湖に沈むため、大規模地滑りが問題となった。仕方なく元の電源開発のダム予定地に逆戻りせざるを得なかった。しかし問題は全く解決されていない。二重山稜地形に含まれるダムサイト右岸は深部まで割れ目が発達し、風化が進んでいる。深部まで風化した右岸のよわよわしい岩がダムを支えられるのか？国交省はこの二重山稜地形の成因について最大の危機感を持ちながら、計画から 40 年以上経過する今まで全くその実態を調査していない。問題を右岸に存在する緩みゾーン(地下 50m 以上風化している部分)に矮小化し、ここさえ避ければ問題なしとしている。

また、兩岸とも複数の断層があることが分かっているが、十分な調査をしていない。ダムサイト左岸の岩盤には透水性の高い部分があり、水抜けする危険性がある。水抜けすれば左岸側も崩壊する危険性を含んでいる。

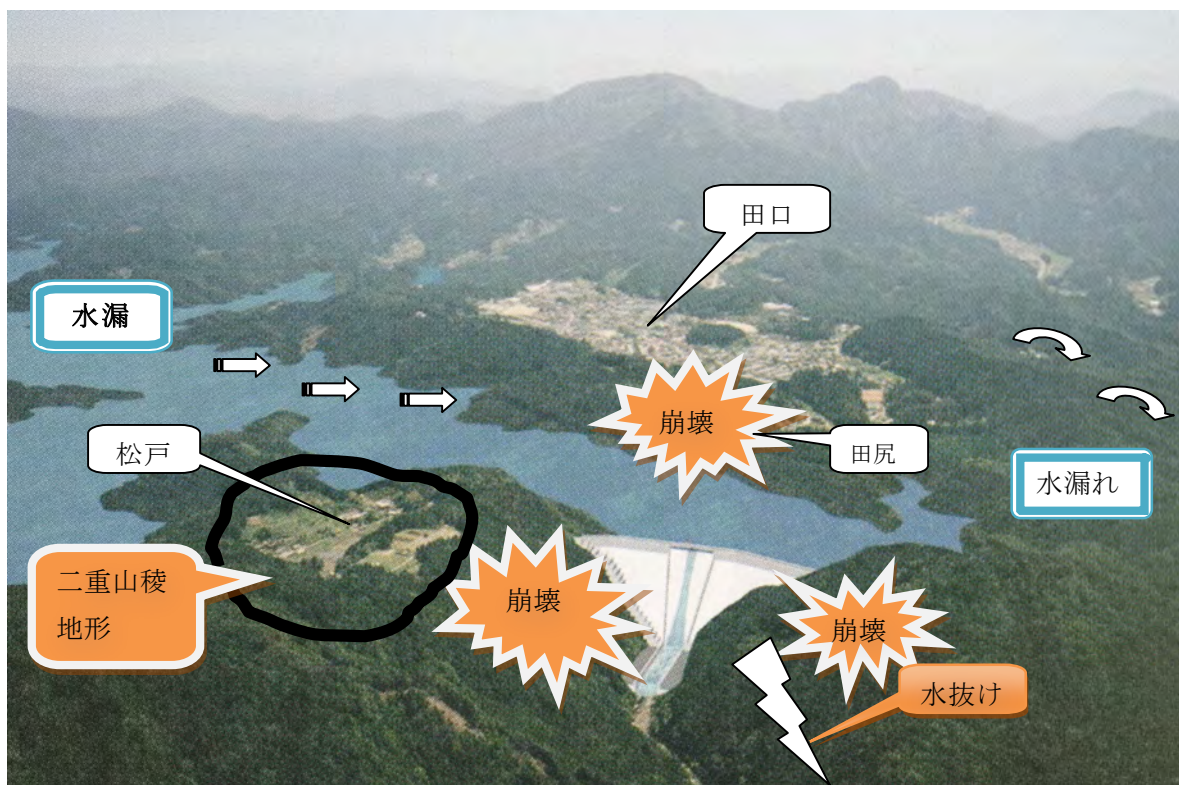
2 ダム湖周辺の各所で大規模地すべりが起こる

大規模地すべりの危険性はこれだけではない。湖岸の広い範囲にわたって崖崩れ、土砂崩れを起こしそうな場所、かつて起こした場所が多数見つかっている。今年の台風12号で紀伊半島では各所で深層崩壊が起きたが、設楽ダム及びダム湖周辺にも大規模地すべりが危惧される場所が多数ある。ダム湖周辺には断層が多数あり、岩盤に亀裂が多く、大小無数の破碎帯が存在する。ダム湖の水がそこに浸透し、浮力で下部の岩が浮きあがると、一気に大きな土砂崩壊が起こる危険性がある。近年研究者によって設楽町の中心部田口地区の北西側直近を断層が通っていることが報告されているが、詳細な調査がなされていない。市街地直近に田尻地区など崩壊危険地がある。

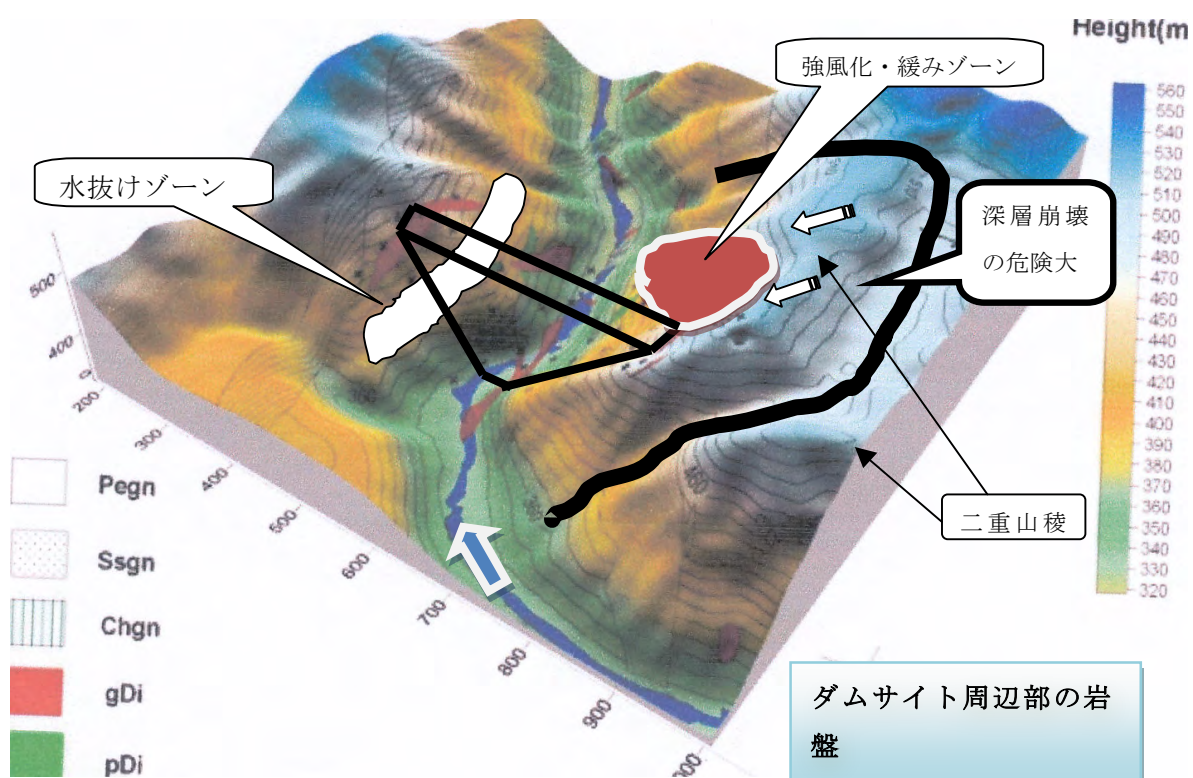
3 ダム湖は水漏れし、設楽町の中心地田口は沼になり、やがて低地に漏れ出す

熊本県の大蘇ダム、北海道の東郷ダム同様、設楽ダムも湛水によって水漏れする危険性がある。国交省は平成4年度の地質調査報告書で既に水漏れの可能性と、調査の必要性を指摘しているが、その後に調査の報告はない。

この水漏れの可能性は、設楽町の地質構造からくる。田口地区の基盤岩は片麻岩で、その上に新第三紀層が堆積しているが、その両者の接触部が不整合面となっており、不整合面付近の風化が進んだ片麻岩とその上の礫岩などの堆積層が水を通しやすい。しかもその不整合面がダム湖の中に沈みこみ、さらに不整合面と新第三紀の地層は南側の低地、荒尾地区に傾いている。多数の断層がみずみちとなり、湛水による地下水位の上昇や低地の沼地化、水位変動にともなう土砂の洗い出しと地盤沈下、大きな地震では液状化するなど、多大な被害が出る恐れがある。



ダムサイト及びダム湖周辺部の危険箇所(国交省資料設案ダム完成予想図に加筆)



(国土問題研究所 設案ダム地質調査報告書資料に加筆)

やはり長良川河口堰は要らなかった — 開門調査を実現させよう —

I 専門委員会報告書

2011.11.08 中日新聞

昨年10月に名古屋で開催された生物多様性COP10の熱気を受けて、今年初めの愛知県知事選挙・名古屋市長選挙の共同公約に「長良川河口堰開門調査」が盛り込まれ、6月に愛知県の長良川河口堰検証プロジェクトチーム（PT）が設置された。

このPTの下に専門委員会が置かれ、11回の（毎回長時間の）議論を経て、開門調査の実施を求める専門委員会報告書がまとめられ、PTに報告された。

長良川河口堰の開門調査 実施へ報告書採択

長良川河口堰（三重 否定的な委員の本拠、県桑名市）の開門調査。夫・元三重大助教授が、可否を検討する愛知「報告書に代替水源の県の専門委員会は七日、五年以上の開門調査を連ねるのは本意で、査実施を求める報告書はない」と辞任を表を正式に採択した。年内に上部組織の有識者会議に報告し、さらに最終意見をまとめた大村秀章知事に報告する。

専門委は九月下旬に報告書をまとめた後、住民から意見を募り、内容を修正していた。開門調査を始めるのが望ましいと記載。実施

には堰を運用する水資源機構や岐阜、三重県、農業関係者などの合意が必要とし、協議機関の設置を求めた。愛知県が率先して、河口堰から取水している知多地方の飲料水を木曾川から取水する愛知用水に切り替えるべきだとも指摘。愛西市の農業用水「福原用水」への塩害の影響調査や、県庁内の意見統一なども求めた。（島崎諭生）

II 「歴史をひっくり返す」

2011.11.16 朝日新聞（夕刊）

この専門委員会（以下「報告書」という）は、開門の是非だけでなく、長良川河口堰の存在そのものについて踏み込んで厳しい批判をしている。

建設当時、建設反対の声に対して、建設省（国交省）と梶原拓・岐阜県知事（当時）が声高に言い立てたのが「治水のための長良川河口堰建設」論である。「長良川流域住民の生命、財産を守るために必要不可欠だ」。しかし、しゅんせつは実は必要がなかったこと、「長良川河口堰の治水効果」と言われるものは小さいことを、「報告書」は明快に述べている。

国交省・水資源機構は、自分らの設置した専門家の会合や記者会見を使って「報告書」へのネガティブキャンペーンを展開している。曰く「一方的だ」「事業者の言い分を聞いていない」。

だが、一番肝心なはずの治水論の中味については沈黙を守っている。

窓 論説委員室から 河口堰論争

大げさに言えば、歴史をひっくり返すような議論が名古屋で行われている。旧建設省（国土交通省）が16年前、批判を押し切り完成させた長良川河口堰が、そもそも建設する必要がなかったのでは、というのだ。

河口堰開門を公約して当選した大村秀章愛知県知事が設けた学者らの委員会が、報告書をまとめた。それが突っ込んだ内容なのだ。

砂利採取や地盤沈下などで川の断面は十分広がっており、河口堰を造って、しゅんせつするまでもなかった。

国交省は戦後の降水量グラフから「近年の少雨化傾向」を指摘し、利水施設の必要を説くが、過去130年をみれば、もっと少雨の時期がある。環境か、洪水対策か、といった従来の議論とは大きく異なる。

国交省はこれから見解を出す。かつては新聞記事ひとつにも文書で即座に反論していたものだが、政治家主導で始まった議論のせいだ、やけに慎重である。見解の公表が委員会終了後とは残念だ。

一部とはいえ、河口堰の水は使われている。諫早湾と同じで、完成した施設のゲート開放は容易ではないだろう。だが、報告書の指摘は河川法改正に至った河口堰の根幹にかかわる。せひ公の場で論争し、決着させてもらいたい。（伊藤智章）

（「報告書」は、愛知県企画課のホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kikaku/>に載っています。是非お読み下さい。 愛知県企画課 > 長良川河口堰検証について ）

Ⅲ 合同会議又は公開連続討論会を

愛知県の長良川河口堰PTと専門委員会は、徹底的にオープンにもたれた。ユーストリームでの録画も公開されている。報告書のドラフトは全て（「事務方」のお役人ではなく）委員が行った。毎回傍聴者発言もとった。専門委員会は報告書（案）をパブコメにかけ、寄せられた意見に真摯に回答をし、採り入れるべきは採り入れて「報告書（案）」をブラッシュアップした。この過程をつぶさに見ていれば、「一方的だ」などという非難は全くあたらないことは明らかだ。

現在まとめられようとしているPTの報告書では、中部地方ダム等フォローアップ委員会などの国交省中部地整が設置した専門家の会議との合同会議又は公開連続討論会を企画するように求めることになるはずである（すでに開かれたPTで全委員が合意）。公の場でのきちんとした議論を熱望する。

Ⅳ 「よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢湾！」

長良川の問題に取り組んできたグループと生物多様性COP10に取り組んだグループ（当然重なりがある）が合同して実行委員会をつくり、12月10日に、シンポジウム「よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢湾！ー長良川河口堰開門と生物多様性ー」を開催した。

厳しいスケジュールの中、大村秀章愛知県知事、河村たかし名古屋市長、近藤昭一前環境副大臣にご挨拶を頂いた。報道も関心を寄せ、TVは各社が取材し夕方のニュースで紹介された。

盛りだくさんの内容で長時間にわたったが、多様な視点から問題を浮き彫りにし、最後まで弛緩しない、充実したシンポジウムであった。

今後、河口堰開門調査実現にむけて、さまざまな取り組みを重ねていくことを確認しあった。

（このシンポの様子はユーストリーム「環境テレビ・中部」にアップされています。また資料も順次「よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢湾！」のホームページ <http://www.yomigaere.net/> にアップされる予定です。）

（文責：長良川市民学習会 近藤ゆり子）

2011.12.11 中日新聞

熊本県のダム問題の今

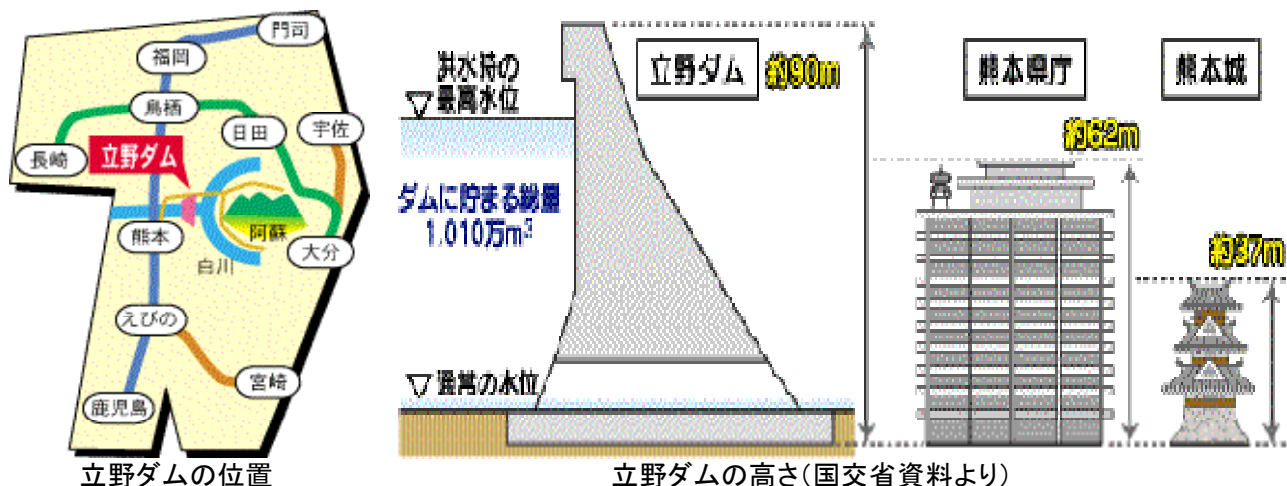
清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 緒方紀郎

熊本県が抱えるダム問題の中から、今回は（１）白川の立野ダム、球磨川水系の（２）五木ダム、（３）荒瀬ダム、（４）瀬戸石ダムの、計４つのダム問題について報告します。

阿蘇の雄大な自然を破壊する最悪のダム計画 （１）立野ダム計画の問題点

●立野ダムの概要

立野ダムは、阿蘇外輪山（カルデラ）の切れ目にある南阿蘇村の、白川・黒川合流点のすぐ下流に計画された、高さ約 90 m の洪水調節専用の穴あきダムです。立野ダムは 1983 年に事業開始されましたが、ダム本体工事は長年凍結状態が続いてきました。



●立野ダムは阿蘇の大自然を破壊する！

立野ダム予定地の左岸は国指定の天然記念物である阿蘇北向谷原始林で、「阿蘇くじゅう国立公園」の特別保護地区にも指定されています。立野ダム予定地自体も同国立公園の第三種特別地域に指定されています。立野ダムが建設されたならば、阿蘇北向谷原始林を含む同国立公園の広大な自然環境に致命的なダメージを与えます。北向谷とダム予定地周辺のすばらしい溪谷は、国民の宝です。国立公園内にダムを造るべきではありません。高さ90mのコンクリートの巨大構造物（立野ダム）ができれば、世界遺産登録をめざす阿蘇にとって致命的なダメージとなります。

●立野ダムは土砂で埋まる！

洪水時の白川の水は多くの火山灰を含みます。白川にダムを造っても、土砂や火山灰で早い段階で埋まってしまうことは明らかです。立野ダム工事事務所では堆砂容量を「検討中」とのことですが、2000年の建設省（当時）の資料では堆砂容量230万m³、ダムの底から50mも堆砂する計画になっているのです。また、穴あきダムは大量の土砂をため込み、周辺の山林を荒し、環境に大きなダメージを与えます。洪水が終わった後もたまった土砂が流れ出し、長期間下流の川を濁すことは、川辺川上流の朴の木（ほうのき）ダムの例を見ても明らかです。

●立野ダムは非常に危険！

立野ダム予定地周辺の溪谷は、阿蘇カルデラ内の火山から流下してきた立野溶岩で、冷却によって生じた角材状の割れ目（柱状節理）がよく見られ、巨大ダムを建設するには非常に危険な地質です。また、立野ダム予定地には、国内で地震発生確率の高い活断層である「布田川・日奈久断層帯」の一部である「北向山断層」が通っています。北向山林道を通り、立野ダム本体予定地左岸の地盤を見ると、多くの崩壊箇所が見られます。阿蘇の火山活動や地震などにより立野ダムが崩壊すれば、熊本市など下流域は大きな危険にさらされます。



この美しい溪谷に立野ダムが
つくられようとしている。
V字谷の向こうは阿蘇北向谷原始林



阿蘇北向谷原始林と南阿蘇鉄道のトロッコ列車。
立野ダムができれば北向谷原始林は水没し、
この見事な鉄橋も掛け替えられる。

●立野ダムでは水害を防げない！

「東日本大震災のような想定外の災害のためにも立野ダムが必要だ」という意見があります。しかし、ダムによる治水は想定以上の洪水には対処できず、洪水調節能力を失ったダムは災害源としかありません。

立野ダムの洪水を貯める容量は、想定した洪水を調節する分しかありません。想定以上の洪水ではダム湖は満水になり、ダム湖に流入した水をそのままダム上部の8つの穴から非常放流することになります。それまで洪水をため込み放流をおさえた分、下流では川の水位が急激に上昇し、非常に危険です。またダム計画があるために、河道の整備をおこたる現在の白川の状況では、熊本市街部などの下流では洪水が大量にあふれます。

●ダムに頼らない治水を！

熊本市の心臓部とも言える、大甲橋から銀座橋周辺までの右岸側（市役所や鶴屋側）の堤防が整備されておらず、同区間の左岸側より堤防が2 m程度低いままになっており、白川が増水する度に土壌が積まれています。この区間の堤防整備は平成14年策定の河川整備計画に入っているにもかかわらず、10年近く手つかずなのです。熊本市街部などの下流の河川改修が河川整備計画通りに進めば、白川の治水能力は大幅に向上します。

「ざる田」と言われ高い浸透能力を持つ流域の水田の保全を、私たちはダムに替わる治水対策の一つとして提案します。洪水時に流域の水田約55 km²を対象に15 cm雨水をため込めるように畦を高くするだけで約825万m³の容量があり、それだけで立野ダムの有効貯水量と同程度の水を蓄えることができます。流域の水田の高い浸透能力を考えると、立野ダムを大きく上回る治水効果を得ることができます。

(2) 県営・五木ダム事業中止 年内にも正式決定へ！

●五木ダム中止への経緯



蒲島郁夫知事は7月20日、県営五木ダム建設中止の方針を明らかにしました。熊本県は中止の理由を「2004年から4年連続で発生した大雨による増水によってダム建設予定地下流の河床が下がり、洪水が起こる可能性は極めて低くなっているため」と説明しています。蒲島知事は白紙撤回表明した川辺川ダム同様、球磨川水系のダムによらない治水を追求する意向です。

蒲島知事は7月26日、県公共工事再評価監視委員会に対し、県営五木ダムの建設中止を諮問。同監視委員会は11月21日、五木ダム建設中止「妥当」の答申を出し、年内にも蒲島知事が事業中止を正式決定することになります。

●ダムに頼らない災害対策と地域振興を！

ここで、五木ダムについて簡単にふり返ってみたいと思います。五木ダムは、旧川辺川ダム建設予定地の上流約20kmに計画された、高さ61mの巨大な穴あきダムでした。建設予定地の五木村上荒地は地質が非常に悪く、ダムをつくれれば非常に危険であること。ダムは水質日本一の川辺川の清流を破壊すること。穴あきダムは大量の土砂をため込み、周辺の山林を荒し、環境に大きなダメージを与えること。穴あきダムにたまった土砂が流れ出し、長期にわたり川を濁すこと。ダムによる治水には限界があることなどを理由に、私たちは一貫して五木ダムに反対してきました。

そもそも、五木ダム建設のきっかけとなった1963(昭和38)年からの3年連続の災害において犠牲者が発生したのは川辺川の本流ではなく、川辺川支流での土砂災害でした。川辺川本流に五木ダムが建設されていたとしても、それら土砂災害の犠牲者を救うことができなかったであろうことは容易に推測できることです。犠牲者の発生した土砂災害を防ぐためには、放置された人工林への間伐の実施や自然林の育成など、流域の荒れた山林への手当てこそ早急に講じる必要があります。

これからも、球磨川流域でダムに頼らない災害対策と地域振興が進められるよう、私たちは流域市町村と一体となり県や国に訴えていきたいと思っています。



熊本日日新聞 2011. 11. 22

(3) 来年から 荒瀬ダム撤去が始まります！

1955年、球磨川下流に荒瀬ダムが建設されて50年以上、住民はダムによる水質汚濁や水害被害などに悩まされ続けてきました。荒瀬ダム撤去は2002年、地元の要望を受け、当時の潮谷義子知事が表明。ダム撤去の全国初の試みとして注目されました。

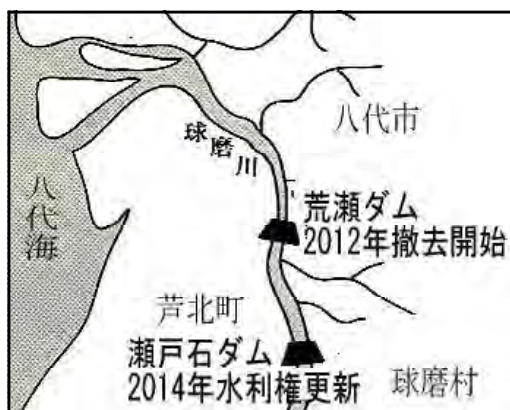
ところが2008年、蒲島郁夫新知事は独断で荒瀬ダム存続に方向転換し、大きな混乱を引き起こしました。しかしながら地元の強い要望を無視することはできず、蒲島知事は2010年2月、荒瀬ダム撤去に2012年度に着手すると再度方向転換しました。

昨年4月1日、荒瀬ダムの水利権が失効し、荒瀬ダムはゲートを全開にしました。その後、球磨川の水は澄み、旧ダム湖の底から美しい瀬がいくつも出現しています。ゲート全開直後は河原もヘドロに覆われていたのが、梅雨の雨に洗い流され、ヘドロも全くなっています。ヘドロがたまって歩けなかった八代海の干潟にも砂が戻り、タイラギやマテガイなど多くの生き物も戻ってきました。



2010年4月1日以降、ゲートを全開にした荒瀬ダム

(4)2014年に水利権更新 を迎える瀬戸石ダム



電源開発（株）の瀬戸石ダムは、熊本県が撤去を決めた荒瀬ダムの約10 km 上流にある、高さ26 mの発電専用ダムです。1958年から運転を開始しましたが、同ダムにより半世紀以上アユは自然遡上ができず、球磨川の漁業に大きな損失を与えてきました。

また瀬戸石ダムは、ダム湖周辺の洪水水位を押し上げ、ダムの底には土砂やヘドロがたまり、水質汚濁など環境にも悪影響を及ぼしてきました。

瀬戸石ダムがなければ、洪水にたびたび襲われるダム湖周辺の地域は、洪水の水位がぐっと下がります。九州山地に降

ったきれいな水と森林の栄養がそのまま八代海まで流れ、川も海も再生できます。

球磨川漁協は8月1日、人吉市で臨時総代会を開き、瀬戸石ダムについて、2014（平成26）年3月末で期限切れとなる水利権更新に同意しないとする議決を、賛成多数（賛成86人、反対2人）で可決しました。漁民とともに私たち住民も、今こそ瀬戸石ダム撤去の声を上げる時です。水利権更新の2014年がダム撤去の最大のチャンスです。荒瀬ダムに続き、瀬戸石ダムも撤去し、美しい昔の球磨川を取り戻しましょう！



2014年に水利権更新を迎える瀬戸石ダム

なぜ「ダム検証」でダムが止まらないのか

—連続シンポジウム「熊本のダム問題の今」に参加して—

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域群市民の会

森 明香

ダムによらない治水政策の転換をマニフェストに掲げた民主党が政権をとった後「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（以下、有識者会議）が組織され、その中間とりまとめに沿って全国各地でダムの検証が行われている。熊本では、2008年ダムサイトの相良村長、“最大受益地”とされる人吉市長、県知事らによる相次ぐ川辺川ダム計画白紙撤回の要望を受けて、全国に先駆けて「ダムによらない治水を検討する場」（以下、検討する場）が開催されてきた。しかし、有識者会議、検討する場は共に“できるだけダムにたよらない”ことを掲げているにもかかわらず、依然としてダム推進に帰結している。なぜなのか。こうした問題意識に基づき、12月3日熊本市で「連続シンポジウム第1弾 熊本のダム問題の今～川辺川ダム建設はなぜ止まらないのか～」が開催された。パネリストは今本博健氏（京都大学名誉教授）、黒田弘行氏（清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域群市民の会）。二人のパネリストは、検討する場と有識者会議が共通して持っている致命的な問題点を指摘した。それは、ダムを前提とする従来の治水理念を支えた基本高水に基づいた治水対策の域を脱していない、ということである。

そもそも、検討する場は『『地域の宝』である球磨川において、ローカルな価値観を反映した川づくりを行うために、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法について、極限まで検討し、地域の安全に責任を負う者の間で認識を共有すること』を目的として国および県によって2009年12月に設置された。ローカルな価値観とは、川辺川ダムにNOを突きつけた流域住民の球磨川・川辺川に対する価値観であり、脱川辺川ダムの理念である。川の水量を減少させ水質を悪化させ生態系を破壊する、従来の生活知に基づく水害対策を無効化させ、水害を拡大させるようなダムはいらぬという考えである。検討する場が設置された目的を達成するためには、このローカルな価値観と対立してきたこれまでの川辺川ダム治水の理念を省みる必要があった。これまでの川辺川ダム治水の理念は、基本高水に基づく治水のあり方である。基本高水に基づく治水は、一定限度の洪水をダム等の河川構造物によって流量をカットすることで河道から洪水を溢れさせないとするものであり、それ以上の洪水が来たときのことは考えないものだった。だからこそ、検討する場では、想定以上の洪水には対応不能な基本高水に基づく治水への反省が必要だった。さもないとローカルな価値観を反映した川づくりなどできるはずがないからだ。ところが検討する場で行われたのは、従来の基本高水を踏襲した戦後最大洪水のシミュレーションを、河川改修

の効果を全く無視した計画高水を用いて行うというものだった。ゆえに、いつまで経ってもダム案が息を吹き返すのである。

また有識者会議も、(役所言葉でわかりにくいながらも)「『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき」「今後の治水理念を構築」することを目的として設置された。ダムにたよる治水とは、川辺川ダム計画同様、基本高水に基づく治水である。にもかかわらず、ここでも実際行われたのは従来の基本高水に基づく治水理念の反省や今後の治水理念の構築ではなかった。ただ従来の治水理念を踏襲したダム検証の手引きを作成するのみであった。「理念なきダム検証」と今本先生が指摘する所以はここにある。必要だったのは、一定量の洪水を河道に封じ込めることで被害を防ぐダムを前提とした治水理念⇨「定量治水」の限界を認め、あらゆる洪水に対応可能な水害対策⇨「非定量治水」への“飛躍”だった。いかなる洪水からも壊滅的な被害を回避するために、流域全体で洪水を受け止めるという災害の現状に即した新たな治水理念の構築こそが、欠陥を抱えたダムにたよらぬ治水を実現するために不可欠だったのである。

シンポジウムでは、黒田さんから流域で生活する市民の立場から見えてくる球磨川水系の治水理念のおかしさと流域住民が望む水害対策のあり方が具体的に示され、今本先生からはそれを踏まえた従来の治水と今後の治水とを考える際の比較対象可能な概念が示された。現実から理論を構築するとはどういうことか、一つの優れたモデルを見せてもらえたような、素晴らしいシンポジウムだった。同時に、自然環境・循環系の中の一つとしての川と河川工学者にとっての川というような、川の捉え方の違いも、感じさせられた。では今本先生が提示する今後の治水理念がどのように、個別の川との歴史社会的関係性を持ち発展してきた流域の水害対策として具体化するのだろうか。パネルディスカッションではこの点の議論を期待していたが、時間の制約上、できなかった。連続シンポジウムの続編に、大いに期待したい。

※シンポジウムでは立野ダム、路木ダムについても報告がなされました。今回は、川辺川ダム問題に焦点を絞って報告しました。